

新たな大学図書館の形成に向けて

現在のわが国は「第三の開国」と呼ばれる変革期にあり、地殻変動ともいえる大きな変化が社会のあらゆる場所で進行している。その点では、早稲田大学図書館も例外ではない。

周知のように、早稲田大学の図書館は、中央図書館を中心に高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館、所沢図書館のキャンパス図書館、および本庄分館を実質的な分館として構成され、演劇博物館、国際教育センター、および語学教育研究所の図書室を含めて各図書館・図書室の図書資料をWINEにより一元的に管理している。しかし、大学の組織からみると、キャンパス図書館や図書室は学部などに附属する施設であり、「大学図書館」と称しうるものは中央図書館と本庄分館のみである。現状の図書館の構成は、教育研究が学部や大学院研究科などを単位に実施され、図書カードにより図書資料の整理が図られていた過去の時代には整合的なものだったであろう。だが、教育研究のオープン化が進行し、INNOPACシステムと結合したWINEの機能がいっそう充実される21世紀の大学図書館を考えると、はたして合理的なものといえるであろうか。

このような問題意識のもとに、1999年度には図書行政懇談会が設置され、1年をかけた協議の結果として、「図書館利用規則の平準化」に関する答申がおこなわれた。そして、答申に基づいた中央図書館とキャンパス図書館との間の利用規則の共通化は本年6月より実施に移された。これは小さな改革であるが、早稲田大学内に所在する図書館・図書室が全学的に1つの図書館群として名実ともに連携して機能しはじめた最初のステップと評価できる出来事である。これに続いて、2000年度には、さらに西早稲田キャンパスの各学部の学生読書室の連携強化が図られる予定である。

もっとも、学内図書館・図書室間の連携の強化は、決して中央図書館のもとでの中央集権化を指向するものではない。それは図書資料の収集・整理・保管に要する財政的・空間的・人的資源の共通化・合理化を促進することで、学内の各図書館・図書室のいっそうの個性化と利用の便利さの増進を目的にするものである。

この年報には、早稲田大学の図書館の現在の姿が、いろいろな側面から明かにされている。私たちの図書館の客観的なデータを十分に把握し、分析して、来るべき21世紀の早稲田大学図書館のあるべき姿をとともに構想したいと思う。



早稲田大学図書館
館長 浦川 道太郎



図書館の動き

図書行政懇談会

1999年4月より座長を図書館長として、図書行政懇談会が図書館運営担当理事の諮問機関として発足した。懇談会は4月より7回の懇談会を開催し、9月には図書館長と各図書館図書室図書委員会等と別途懇談の場を設けるなど精力的に議論を重ね、1月には「図書館サービスの質的な向上と量的な拡大をめざすことを前提とし、より効率的な図書館資源の活用と利便性の拡大をはかることを目的として、中央図書館およびキャンパス図書館における図書貸出にかかる利用規則を各館共通とし平準化をはかること」として以下の規則改正が提案され答申をとりまとめた。

- (1) 利用者レコードの統一
- (2) 貸出上限冊数の平準化
- (3) 罰則の平準化
- (4) 貸出延長回数および手続きの平準化

懇談会の答申は理事会での了承を経て、2000年6月から実施に移されることになっている。

利用規則の平準化の実施にあたり、現行の中央図書館研究図書(日本語)の貸出制限を見直すべきとの指摘に対して2000年度中に実施に移すべく検討を始めている。また懇談会の議論では、利用規則の平準化がもたらす本来のサービスとして他館返却、他館取り寄せの早期実現を望む意見や、西早稲田キャンパスの各箇所学生読書室および研究所等図書室の分散的な管理・運営体制ならびにそこで提供されるサービスについて一定の方向性を出すべきとの指摘があった。

WINEシステムの本格的稼働

新WINEシステムは1998年11月に部分稼働を実現した。その時点から基本的なモジュールは運用を開始したが、システムの日本語化にともなう開発は継続された。とりわけ、途中語検索機能が1999年6月に付加されて、システムの「本格稼働」が実現した。いわゆる「2000年問題」に対しては、夏季一斉休業中からサーバ、PCのハード・ソフト両面にわたり順次対応した結果、順調に年が明けた。2000年2月には、システム本体のバージョンアップ(Release2000への更新)を実施し、新たな機能の付加を行い、細かな不具合の解消に努めた。WINEのデータベースは着実に成長し、書誌レコード146万件、所蔵レコード274万件を超えるに至っている(2000年3月末現在)。また、Z39.50プロトコルによる検索の機能を公開した。日本語処理においてプロトコル自身が難点を残しているものの、わが国におけるZ39.50の最初の実現例となった。なお、1999年9月14日に、システムの本格稼働を記念する式典を行い、米国III社副社長のスティーヴ・シルバーステイン氏および深澤副館長による講演とデモンストレーションが行われ、学内外から多数の参加があり、盛況であった。

WINE SYSTEM

アクティブライブラリー構想とIMAS

1999年10月、大学の「21世紀の教育研究グランドデザイン策定委員会」に、図書館は「アクティブライブラリー構想」を提案した。完成を見たWINEを基礎として、しかし必ずしもWINEの枠にとどまらずに、WWW情報源、電子化テキスト、マルチメディア資料などを射程に入れた、教育研究と一体化したシステムを展開しようとする構想である。その実現の一步として、12月には「統合マルチアーカイビングサービス」(IMAS)プロジェクトが発足した。これは、デジタル化された情報を扱う「デジタルアーカイブ」と資料自体を扱う「フィジカルアーカイブ」(自動化書庫)から構成されている。1999年度政府補正予算の文部省補助金を得て、2000年における完成をめざして作業を進めている。

ILL体制の強化

情報入手の方法は多様化した。情報検索で得た結果を利用者が、原文を自由に入手できる段階にはまだほど遠い。情報と原資料との仲介役としての図書館の存在、役割が大きく求められ、学内にない資料の入手手段として他機関からの資料取寄せが増加している。こうした事態に対応するため、従来から行っている学内資料の共同利用や他大学等との相互協力の体制をさらに強化することをめざした。

(1) 海外を含めたILL体制の強化

国内ILLについては、2000年1月からNACISIS-ILLシステムの利用を開始し、申込み処理の簡素化を図り、今後のサービス拡大、増加に対応できる態勢をとった。また国内ILL受付票のキャンパス図書館および教員図書室での受取り、料金送金方法の変更、学部学生の23区内への複写依頼受付が4月から可能となるよう準備を進めた。

海外ILLについては、1999年11月で北米研究図書館とのILL協定であるARL Japanプロジェクトが開始から1年を経過した。この間、米国側のプロジェクト参加館が増加したが、まだ当初計画のARIELでの資料送信が開始されていないなどあり、開始後の見なおしを行っていない状態である。また、一方でOCLC-ILLシステムをプロジェクト参加館とのみ利用しているが、他の参加館がそれを確認せず申し込んでくる例が非常に多く謝絶に多大な労力を費やしている。今後は加盟館以外ともOCLC-ILLシステムを利用する方法を考える必要がある。

(2) FAXによる学内外資料の複写取寄せ体制の促進

G4FAX依頼は昨年度より約30%増加した。

(3) 学内・早・慶メール便の一層の活用

慶応大学のOPACが公開されたことから利用者が直接慶応大学図書館の所蔵を確認できるようになったこともあり、早慶ILLの利用も格段に増加している。

(4) 学術資料のネットワーク利用の推進

前年度に引き続きOCLCFirstSearchの提供、エルゼビア社SD-21の利用などの他、年度末にCD-ROMの廃刊にともなうオンライン利用契約への切り替え、フリー利用のできなくなった朝日新聞記事検索のオンライン契約などを推進した。

積極的にネットワーク利用を図りたいが、予算措置がともなわず難しい状況である。今後も積極的に働きかけたい。

中央図書館地下3階自動書庫の建設

中央図書館の開館から9年を経た現在、書庫の収容力についてあらためて検討する必要性が生じている。とりわけキャンパス図書館は、収容力が限界に近づいており、新たに資料の収容・配置を検討する時期にきている。

中央図書館の地下3階部分は建設当初から将来の増設書庫として構想されており、現行の地下1・2階に相当する容積が倉庫として用意されている。図書館は、理事懇談会(1999年6月11日)に地下3階の1ブロック(約700㎡)に無人の自動書庫を設置する提案を行った。その結果、自動書庫を設置する方向性は理事会確認となり、検討の主体は総合企画部に委ねられた。10月に入り、アクティブライブラリ構想をグランドデザインとして提出するなど、図書館のその後の検討の結果、同書庫を単なる書庫としてではなく、紙媒体や電子媒体といった形態で区別することなく、学術資料という観点から「情報」としての収納発信場所として構築することが改めて提案されるにいたった。言うならばフィジカルアーカイブ(資料保管)とデジタルアーカイブ(データ保管)とを合わせたマルチアーカイブとして構想し、統合化されたユーザインターフェースのもとで管理しようというものである。

この構想は統合マルチアーカイブサービスシステム(IMAS)として、折りから公募のあった文部省の1999年の第2次補正予算の申請に提出するところとなり、業者選定および入札を行った結果、金剛(株)提案の自動書庫を採用することになった。なお、現在、実施設計に入っており、2000年度中の稼働を目指している。

書誌データ入力体制

図書館は、1987年より所蔵図書の書誌・所蔵データの作成に関して紀伊國屋書店とともに収支見合いにもとづく業務委託契約により共同事業を展開してきたが、1998年の新WINE導入を機に業務委託契約方式の独立等その事業形態についてあらためて検討をすすめている。

(1)当面の対応

現時点では、国の動向(国立大学等の独立行政法人化)を注視するとともに、これまでのデータの蓄積の一貫性の長所を勘案し、当面現行システムを継続していく必要があると判断する。したがって紀伊國屋書店との業務委託契約については当面維持する方針で考える。一方、従来からの共同事業契約はその柱であるデータ販売の先行きに限界がみられる状況では事業の解消は止むを得ないと判断する。

(2)海外図書館との提携を視野に入れる

WINEシステムはUSマーク仕様(事実上のデファクトスタンダード)を採用したことにより、OCLCによるデータ評価など国際標準をある程度満たしている。こうした実績をふまえて海外とのILL(図書館間資料共同利用)や資料交換、また人的交流をとおして、海外図書館との連携を視野に入れた図書館運営を考慮する。

(3)人的資源、体制をあらたに構築する

図書整理にとどまらない効率を考慮する時期にきており、雑誌の集中化の問題や学生読書室の問題も考えていく必要がある。これらを視野にいれ、人的資源、体制のあり方について大胆な提案が必要な時期にきていると考えている。



図書資料のリサイクル

図書館には現在10万冊を超える寄贈図書や退職教員からの返還図書がある。今後も退職教員の増加、寄贈者の増加が予想される。これらの図書は重複調査のうえ、非重複の場合は収蔵図書として図書館の書架に並べられることになる。問題となるのは重複図書の扱いについてであるが、図書館では現在リサイクルによる活用の側面から以下のとおり整理している。

(1) 押印等がある場合

海外寄贈対象図書として本庄分館等にストックする。

(2) 押印等がなく図書の状態が良好な場合

ABAJ(日本古書籍商協会)をとおして古書市場で売却する。市場にだすことによって売却益ならびに処分益が生じた場合、海外機関への搬送費用および寄贈者への配慮として図書購入費用に充てることを予定している。

なお、上記措置にともない、ABAJと図書館長の間で覚書を締結した。また、登録済図書の除籍、廃棄措置の簡便化についても関係箇所と協議をすすめている。





図書行政懇談会答申(2000年1月26日)

1 はじめに

1991年の新中央図書館の開館と前後して1987年以降、所沢図書館、理工学図書館、戸山図書館、高田早苗記念研究図書館へとつづく施設・設備面でのキャンパス図書館整備とキャンパス整備計画の進展にともなう各箇所図書関連施設の整備、また1985年にはじまる早稲田大学学術情報システムの導入と学内ネットワーク拡大にともなう学術情報基盤の整備により、本学における図書館サービスは質量ともに飛躍的な展開をとげた。しかし、施設・設備・情報環境の整備とはうらはらに組織・機構・制度面での改善は、各図書館・各箇所図書室等の成立の経緯とそれぞれの管理・運営にあたる各箇所の縦割りの組織が壁となり、必ずしも進捗していない。

こうした状況をふまえて全学の図書行政にかかわ

2 諮問事項

諮問事項

近年の図書館をとりまく環境整備の状況や新WINEを主軸とした学内学術情報ネットワーク整備の状況をふまえ、図書館および各図書室、資料室、学生読書室等にかかる管理・運営の一元化等について全学的視点から検討願いたい。

諮問事項と関連して担当理事からの背景説明は以下のとおりである。

- (1) 施設環境整備については、1987年以降現在にいたるまでの一連のキャンパス図書館の整備に加えて、教員図書室、学生読書室等の整備も行われ、施設面での研究・教育のサポート体制は着々と改善されつつある。しかし、各キャンパス図書館が歴史的経緯をふまえて独自に定めてきた利用規則や運営方法は、現在に到るまで全学的調整がはかられていない。
- (2) 情報環境整備については、WINEを主軸として今日まで学内の蔵書検索のみならず、インターネット、CD-ROM等の外部情報データベースの利用機会の拡大によって、図書館利用者の利

る会議体の設置をもとめる学内世論のたかまりから、図書館運営担当理事の諮問機関として本図書行政懇談会が1999年4月より1年間の任期で設置されることとなった。もとより、本懇談会が設置された背景には、本学がその歴史のなかで長年蓄積してきた図書館資料・図書館サービスとそれらを基盤として展開されてきた教育・研究にたいする全教職員・学生の自負とさらなる飛躍を期待する共通の認識が存在する。本懇談会は、こうした期待にこたえるべく審議をかさね、一定の結論をうるにいたった。本答申は、本学における図書館サービス改善のためのほんの一步にすぎないかもしれないが、これを契機にサービス改善がさらに前進することが望まれる。

便性はますます向上してきていると考える。ただ、各箇所の所蔵状況・利用状況が迅速に把握できるようになった反面、各箇所の利用規則等がばらばらである現状では、逆に、利用者の不満をつのらせる結果にもなっている。

- (3) 昨今の大学の財政状況において図書予算のより有効な活用が強く求められている。たとえば、学内に重複する図書についてはWINEによって各箇所ごとに所蔵状況・利用状況が容易に把握できるようになった現在、予算のみならず、所蔵場所の問題からしても、再考の余地がある。さらに言えば、一私大だけで資料を網羅的に収集することにはおのずと限界があり、世界的規模での他機関との図書館間相互貸借を強力に進めていく必要があると思われる。こうした状況をふまえ「全学的に使いやすい図書館」「利用者サービスのさらなる向上」「予算のより有効な活用」のために、学内の図書館・図書室の管理・運営を、全学的視点からご検討を願いたいと考える。

3. 審議経過

第1回懇談会（4月27日）において座長より現在の中央図書館およびキャンパス図書館を中心とした組織・機構の整備状況ならびにWINEを中心とした学内学術情報ネットワークの整備状況に関する説明があり、これをふまえて諮問にたいする図書館の基本的な考え方が以下のとおり表明された。

(1) 資料をより利用しやすくするために

たとえば現在、各キャンパス図書館については、中央図書館に限定して資料の相互取寄せ貸出を認めているが、あくまでも機関間で行っている。また教職員については他館で借りた図書の最寄り館での返却を認めているが、学生(所沢キャンパスに在籍する学生を除く)については実施していない。所蔵状況の把握が可能であるならば、次にはいかに利用しやすい環境をつくっていくかが課題となる。

(2) 予算のより効率的な運用をはかる必要性

利用可能な状態の図書が学内に何冊も用意されている必要があるだろうか。現在のようにWINEで所蔵情報が一目で把握できる環境ではおのずと異なった考え方があってもよいのではないか。財政的に厳しい状況にある現在、努めて重複をなくすなど、箇所間でより有効な予算の運用をはかる必要がある。

(3) 利用面での規則の平準化

現在、中央図書館およびキャンパス図書館の関係は人事面では一元化されており、配置されている職員間の協力でより円滑な運営が心掛けられているが、各図書館の成立経緯により管理や利用等の規則がそれぞれ決められている面があり、ともすれば従来の規則が優先されがちな現実がある。将来的には各図書館の管理や利用規則等の基本的なものは平準化していきたい。

第2回懇談会（5月28日）において、うえで表明された図書館の基本的な考え方にもとづき座長より図書館資料の利用にかかる平準化の具体的な論点として以下の3点が示された。

(1) 他館返却・他館資料予約取り寄せの実現

構成員の利用の便を考えると、究極的には最寄り図書館にしながら全学の図書資料が短時間で、簡単に入手できることが望ましい。それによって不必要な重複購入の回避にもつながる。サービス対象者の絶対数やメール便増便等に関わる財政的制約を考慮したうえで、段階的な導入を検討したい。

(2) 平準化の範囲

現在の図書館環境を大きく以下のとおりに三分して考えている。中央図書館およびキャンパス図書館、研究所・博物館等図書室、学生読書室である。一つのモデルとしてまずに限定して平準化を進めてはどうか。あわせて学生読書室のあり方についての検討も必要となろう。研究所・博物館等については特殊な事情を持つところも多く、次のステップで検討したい。

(3) 規則等の平準化

利用者レコードの一本化：利用の平準化を図ることで現在各館ごとに維持している利用者データを一本化し、利用者認証・利用記録照会時の利便性向上と登録・メンテナンスの作業負荷の軽減を図りたい。

貸出上限冊数の平準化：いずれ実態にもとづき上限冊数(案)を提示したい。システム上は原則を定めたとうえで箇所毎の柔軟な運用も可能である。

罰則の平準化：昨年11月のWINEシステム更新時にかなり手直しを加えたが、さらに共通認識を深める必要がある。これには利用者レコードの一本化が前提条件となる。

以降の審議において、上記の(3)規則等の平準化にかんして具体的提案が座長より示され、第7回懇談会(1月26日)にいたるまで、議論は利用規則の平準化にかかる図書館提案を軸に多岐にわたった。

図書館サービスの質的な向上と量的な拡大をめざすことを前提とし、より効率的な図書館資源の活用と利便性の拡大をはかることを目的として、座長の提案する中央図書館およびキャンパス図書館における利用規則の平準化そのものにはおおむね理解を示す意見が示された。審議の過程においては、利用規則の平準化をめくり、現行の各館における利用規則、とりわけ図書の貸出にかかわる規則との比較において想定される利用上の不利益を危惧する意見や、各キャンパス図書館が現在提供する図書館サービスのそれぞれことなる歴史的経緯などから、利用の平準化提案そのものは理解できるとしながらも、こうした経緯に配慮すべきなどとする意見もあった。

また、利用規則の平準化の実行にあたっては、他館返却・他館資料予約取り寄せの実現を早急にはかるべきとの強い要望が委員より示され、これにたいし図書館から段階的な実現にむけて図書の物流の改善等をふくめ具体

4 答申

以上、本懇談会における審議経過を概括したが、利用規則の平準化にかかる図書館提案については最終的に下記の内容で本懇談会の合意に到達した。これをもって答申としたい。

記

本懇談会は、諮問にたいし、図書館サービスの質的な向上と量的な拡大をめざすことを前提とし、より効率的な図書館資源の活用と利便性の拡大をはかることを目的として、中央図書館およびキャンパス図書館(高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館、所沢図書館)における図書貸出にかかる利用規則を以下のとおり各館共通とし平準化をはかることを提案する。(別表参照)

(1)貸出制限冊数

中央図書館およびキャンパス図書館において共通の貸出制限冊数で運用することとする。制限冊数の上

的な方策について早急に検討にはいる旨の表明があった。

本懇談会の審議と平行して各箇所図書委員会・運営委員会と図書館長との懇談の場もたれた。懇談の場においては当然、利用規則の平準化にかかる図書館提案が議論の中心となったが、ここでも平準化そのものにおおきな異論は示されなかった。ただし、現行の組織・機構およびそれを前提とした現行の図書館サービスとの関連で図書館提案にたいする危惧も一部表明された。また、利用規則の平準化を実施するにあたり、中央図書館研究図書(和書)について、従来、夏季および冬季休業期間中の特別貸出をのぞき貸出の対象としてこなかった学部学生にたいし、貸出対象とすべきとの要望が複数箇所の懇談会において示され、図書館として実施を前提に早急に検討にはいることが表明された。

なお、本懇談会では直接議論の対象とはしなかったが、とりわけ西早稲田キャンパスにおける各箇所学生読書室および研究所等図書室の分散的な管理・運営体制ならびにそこで提供される図書館サービスについて一定の方向性を検討すべき時期にきているとの認識が複数の委員より表明されている。

限は以下のとおりとする。

学部学生 10冊
大学院学生 25冊
教職員 50冊

(2)ペナルティー

ペナルティーについては中央図書館およびキャンパス図書館において共通の反則点制とし貸出停止措置等については以下のとおりとする。

ペナルティーは、利用資格に関係なく一律に適用する。
貸出停止措置

一冊1日の延滞にたいし1点を反則点として課し、以下の点数に達すると貸出停止とする。

学部学生 50点 (貸出停止期間 14日)
大学院学生 50点 (貸出停止期間 14日)
教職員 50点 (貸出停止期間 14日)



なお、これに満たない反則点は、学部学生および大学院学生については在籍期間中積算し、教職員については2年ごとに清算する。

(3) 督促

メール送信を前提として、期限日から1日、7日、14日、30日後に通知する。

3回目(14日後)の督促を過ぎても返却しない場合は、自動的に貸出停止とする(この場合返却に応ずれば、貸出は直ちに可能)。

(4) 貸出延長回数および手続き

貸出延長可能回数については、一般(学習)図書は従来どおり1回とするが、研究図書については2回までとする。

貸出延長手続きは、貸出期間に応じて以下のとおりとする。

- 貸出期間14日: 3日前
- 貸出期間30日: 7日前
- 貸出期間60日: 14日前

(5) 特別貸出

教職員にたいし以下の条件で貸出制限冊数を超える貸出(特別貸出)を認める。

教職員が調査・研究のために利用するなど、正当な理由がある場合に限り、通常の貸出制限冊数を超えた貸出(以下特別貸出という)を可能とする。ただし、対象とする資料は研究図書に限定する。

特別貸出については、正当な理由がある限りにおいて、貸出制限冊数を設けない。

特別貸出を受けられる者は通常の貸出が可能な教職員に限る。したがって、貸出停止措置を受けている場合には、貸出停止期間中は特別貸出が受けられない。

貸し出された図書についての扱いは、貸出期限、貸出延長、予約の扱いなどを含め、通常の貸出と同じ条件とする。ただし、貸出後であっても例外的に問い合わせをしたり、返却を求めることがある。

特別貸出を求める場合には所定の申請書に記入するものとする。

特別貸出を行う時間帯については別に定める。

(6) 適用する図書館

当面、中央図書館、キャンパス図書館に限定する。

なお、本懇談会としては、答申にあたって、関連諸機関における適切な諸手続きを前提として、提案実施のための諸準備が整いしだいすみやかに実施されることを希望する。

以上

別表

資格	図書館	貸出冊数・期間		ペナルティー		延長	
		冊数	期間(日)	反則点	停止期間	可能回数	可能期間
学部学生	中央図書館	10冊	一般:日本語:14 外国語:30 研究:外国語:30	50点	14日間	一般(学習)図書:1 研究図書:2	貸出期間が 14日:3日前 30日:7日前
	戸山図書館		研究:学習:14				
	理工学図書館		30				
	所沢図書館		14				
大学院学生	中央図書館	25冊	一般:日本語:14 外国語:30 研究:外国語:30 外国語:30	50点	14日間	一般(学習)図書:1 研究図書:2	貸出期間が 14日:3日前 30日:7日前 60日:14日前
	高田記念図書館		30				
	戸山図書館		研究:30				
	理工学図書館		60(学読 30)				
	所沢図書館		30				
教職員	中央図書館	50冊	一般:日本語:14 外国語:30 研究:外国語:30 外国語:60	50点	14日間	一般(学習)図書:1 研究図書:2	貸出期間が 14日:3日前 30日:7日前 60日:14日前
	高田記念図書館		60				
	戸山図書館		研究:30 学習:14				
	理工学図書館		60(学読 30)				
	所沢図書館		30				



資料1. 図書行政懇談会設置の件(設置要綱)

資料2. 図書行政懇談会委員名簿

資料3. 図書行政懇談会(第1回~第7回)記録

資料1.

図書行政懇談会設置の件(3月5日学内理事会決定)

1. 設置の趣旨

近年の中央図書館を中心とした各キャンパス図書館の施設・設備ならびに機構の整備状況と新WINEを主軸とした学内の学術情報ネットワークの整備状況を前提として、それぞれの図書館および学内各箇所に設置された図書室、資料室、学生読書室等の管理・運営の一元化等を全学的視点から検討する目的で、図書館運営担当理事の諮問機関として、標記の懇談会を設置する。

2. 構成

各学部、研究科、研究所、研究教育センター、学校、博物館における図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者各一名

図書館長、図書館事務部長、教務部長、教務部事務部長
 図書館長が指名する教職員 若干名
 課題によっては専門委員を出席させることができる。
 なお、座長は図書館長とし、幹事は図書館事務部長とする。
 また、担当理事は必要に応じて、懇談会に出席できることとする。

3. 設置期間

1999年4月1日より1年間とする。

4. 所管

所管は教務部とする。

5. 事務

事務は、図書館総務課長および教務部教育研究助成課長が行う。

以上

資料2.

図書行政懇談会委員名簿

図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者

政治学研究科	飯島 昇蔵
法学研究科	土田 和博
商学研究科	中村 清
アジア太平洋研究科	村嶋 英治
理工学研究科	宇高 勝之
政治経済学部	清水 元
第一文学部	酒井 紀幸
教育学部	北山 雅昭
理工学部	梅津 光生
人間科学部	店田 廣文
本庄高等学院	吉田 茂
演劇博物館	竹本 幹夫
材料技術研究所	大坂 敏明
語学教育研究所	長谷川 隆久
現代政治経済研究所	永田 良
理工学総合研究センター	鷹野 正利
国際情報通信研究センター	田中 良明
日本語研究教育センター	川本 喬
国際教育センター	和田 修一

経済学研究科	南部 宣行
教育学研究科	ブレント・デ・シェン
社会科学研究科	池田 雅之
文学研究科	源 貴志
人間科学研究科	根建 金男
法学部	田口 守一
第二文学部	竹本 友子
商学部	長谷川 恵一
社会科学部	久塚 純一
高等学院	弓野 正武
専門学校	伊沢 久
會津八一記念博物館	高橋 榮一
比較法研究所	岩志 和一郎
産業経営研究所	宮島 英昭
人間総合研究センター	宮崎 正己
アジア太平洋研究センター	依田 憲家
教育総合研究所	櫻井 英博
メディアネットワークセンター	原田 康也

役職上の委員

図書館長	浦川 道太郎(座長)
教務部長	小口 彦太

図書館事務部長	神保 裕行 (~1999年5月31日) 大塚 榮吉(幹事) (1999年6月1日~)
教務部事務部長	上 素子

図書館長の指名する教職員

政治経済学部	縣 公一郎
第一・第二文学部	兼築 信行
商学部	森田 彰
人間科学部	石田 敏郎
図書館図書課	松下 真也

政治経済学部	佐藤 正志
教育学部	椎名 乾平
理工学部	山崎 淳司
社会科学部	畑 恵子
高田早苗記念研究図書館	中西 裕

資料3.

図書行政懇談会(第1回~第7回)記録

図書行政懇談会(第1回)記録

日時:1999年4月27日(火)17:00~18:30

場所:大隈会館N棟201-202

出席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:南部(経研)、土田(法研)、中村(商学)、池田(社学研)、村嶋(アソ研)、源(文研)、田口(法)、酒井(一文)、竹本(二文)、北山(教)、長谷川(恵)、商)、店田(人科)、弓野(学院)、竹本(演博)、高橋(會津)、岩志(比研)、長谷川(隆)、語研)、宮島(産研)、永田(現政研)、鷹野(理工総研)、櫻井(教総研)、川本(日本語)、原田(メディア)役職上の委員:浦川(図書館長)、座長)、神保(図書館事務部長)、幹事)、小口(教務部長)、上(教務部事務部長)、図書館長の指名する教職員:縣(政経)、佐藤(政経)、兼築(一・二文)、椎名(教)、森田(商)、石田(人科)、松下(図書課)、中西(高田記念)

議事に先立ち、座長より出席委員の紹介があった。

記録については、議事録の形はとらず、概要をA4サイズ1~2枚にまとめ、次回懇談会で確認することとした。

議事

1 担当理事による諮問と説明

野口図書担当理事より、「諮問事項」に関する説明が以下のとおりあった。

諮問事項について補足したい。第一に施設環境整備については1987年以降現在にいたるまでの一連のキャンパス図書館の整備に加えて、教員図書室、学生読書室等の整備も行われ、施設面での研究・教育のサポート体制は着々と改善されつつある。しかし、各キャンパス図書館が歴史的経緯をふまえて独自に定めてきた利用規則や運営方法は、現在に到るまで全学的調整がはかられていない。第二に情報環境整備についてはWINEシステムを主軸として今日まで学内の蔵書検索のみならず、インターネット、CD-ROM等の外部情報データベースの利用機会の拡大によって、図書館利用者の利便性はますます向上してきていると考える。ただ、各箇所の所蔵状況・利用状況が迅速に把握できるようになった反面、各箇所の利用規則等がばらばらである現状では、逆に、利用者の不満をつのらせる結果にもなっている。第三は、予算の問題である。昨今の大学の財政状況において図書予算のより有効な活用が強く求められている。たとえば、学内に重複する図書についてはWINEシステムによって各箇所ごとに所蔵状況・利用状況が容易に把握できるようになった現在、予算のみならず、所蔵場所の問題からしても、再考の余地がある。さらに言えば、一私大だけで資料を網羅的に収集することにはおのずと限界があり、世界的規模での他機関との図書館間相互貸借を強力に進めていく必要があると思われる。こうした状況をふまえ「全学的に使いやすい図書館」「利用者サービスのさらなる向上」「予算のより有効な活用」のために、学内の図書館・図書室の管理・運営を、全学的視点からご検討をお願いしたいと考える次第である。

なお本懇談会と図書館協議会の関連について説明をさせていただく。図書館協議会は、とすれば中央図書館や箇所を前提にした議論に陥りがちであり、全学的視点から検討する機会がもちにくい状況であったことも事実である。先に述べた状況を見ると箇所の枠を超えて全学的視点から討議する場の必要性から今回の懇談会を設置した。また、懇談会ですべて議論しつくさなければいけないというものではなく、課題によっては図書館協議会でさらに議論をつめるなど工夫したいと考えている。

諮問および説明を受けて、おもな質問・意見は概略以下のとおり。(は理事および座長の説明・意見)

施設上の問題、ネットワークの使い勝手あるいは入力等の問題が存在するならば、そのようなものも含めて懇談会での議論の対象になると考えてよいのか。

ご指摘の問題も含めて図書館が現在解決しなければならない課題が山積していることは承知しているが、そのためには図書館協議会や必要であればこのような懇談会をさらに組織して議論を積み重ねていく必要があると考えている。ただ、今回の懇談会では利用規則の平準化ということに課題を絞って懇談いただければと考えている。

2 図書館組織およびネットワークの現状と図書館の基本的考え方

図書館からWINEネットワーク(資料5)および中央図書館・キャンパス図書館の機構(資料4)についての現状説明があった。また座長から懇談会での議論の柱として以下のとおり説明があった。

(1) 資料をより利用しやすくするために

たとえば現在、所沢図書館については遠隔地ということもあり、資料の相互寄寄せ貸出を認めているが、あくまでも機関間で行っている。また教職員については他館で借りた図書の最寄り館での返却を認めているが、学生については実施していない。所蔵状況の把握が可能であるならば、次にはいかに利用しやすい環境をつくっていくかが課題となる。

(2) 予算のより効率的な運用をはかる必要性

利用可能な状態の図書が学内に何冊も用意されている必要性があるだろうか。現在のようにWINEで所蔵情報が見目で把握できる環境ではおのずと異なった考え方があるかもしれない。財政的に厳しい状況にある現在、努めて重複をなくすなど、箇所間でより有効な予算の運用をはかる必要がある。

(3) 利用面での規則の平準化

現在、中央図書館およびキャンパス図書館の関係は人事面では一元化されており、配置されている職員間の協力でより円滑な運営が心掛けられているが、各図書館の成立経緯により管理や利用等の規則がそれぞれ決められている面があり、ともすれば従来の規則が優先されがちな現実がある。将来的には各図書館の管理や利用規則等の基本的なものは平準化していきたい。

説明を受けて、おもな質問、意見は以下のとおり。(は理事および座長の説明・意見)

今回の懇談会と図書館協議員の関係は、先程の理事の説明で理解できた。ただ中央図書館とキャンパス図書館との利用規程の平準化の課題を考えるのであれば、双方をあわせた全体に対する協議会といったものが存在しないと決められないとの危惧を持つがいかがか。

ご指摘のように中央図書館なり各キャンパス図書館の組織のありかたについて議論する局面はありうるだろうが、現実問題として短期間で結論をだすことは難しい。したがって、より利用しやすくするために規則といったソフト面から検討し、各図書委員会なり運営委員会に提案していただけないかということである。

3 次回以降の懇談会の進め方について

7月の夏季休業前をめどに月に一回のペースで開催したいと考えている。今回は、各箇所の利用規則等について図書館より現状を説明したうえで、今後の利用規則のあり方についてのひとつの方向性を示したい。

4 その他(は理事および座長の説明・意見)

今回の資料提供の際、扱う範囲にはWINEネットワークの範囲なのか、学生読書室も含まれるのか。またビデオなど書籍以外の媒体も利用の現状を資料としてだしてもらえればありがたい。

WINEネットワーク内の箇所だけでなく、当然、学生読書室も範囲に入れて検討が必要と考える。ただし西早稲田キャンパスの学生読書室は別のシステムで動いている現状があり、いまずけるかは別にして、将来の方向性は検討する必要があると考えている。学生読書室を含めて資料を用意したい。書籍以外の媒体の利用については検討したい。

最後に座長から開催日時について、できるだけ多くの委員に出席願いたいので、本日欠席の方も含めてアンケートを実施し、次回以降の日時を決定したいので協力願いたい旨の依頼があった。

以上



図書行政懇談会(第2回)記録

日時:1999年5月28日(金)17:00~19:00

場所:総合学術情報センター国際会議場3階第一会議室

出席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:土田(法研)、デ・シェン(教研)、源(文研)、宇(工研)、酒井(一文)、竹本(二文)、長谷川(恵)、商、梅津(理工)、久塚(社学)、弓野(学院)、吉田(本庄学院)、高橋(會津)、長谷川(隆)、語研)、宮崎(人総研)、櫻井(教総研)、川本(日本語)、原田(マ'イ)、和田(国際) 役職上の委員:浦川(図書館長)(座長)、神保(図書館事務部長)、幹事)、小口(教務部長)、図書館長の指名する教職員:縣(政経)、兼築(一・二文)、森田(商)、山崎(理工)、畑(社学)、松下(図書課)、中西(高田記念)、オブザーバー:ロー(教組) 議事に先だち、前回記録(案)が原案どおり了承された。

教員組合より副執行委員長グレアム・ロー氏のオブザーバー参加の申し入れがありました承された。

議 事

1 図書館および各箇所図書室等の利用規則の現状

以下の配付資料について図書館より説明があった。

- (1)全学図書館サービス一覧
- (2)各図書館貸出ルール一覧表
- (3)個人貸出図書の返却受付場所
- (4)『ふみくら』No.60(1998.9.18)(p8-10「次期図書館システムとこれからの図書館」)

説明を受けて、おもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

学内の有効活用を図るために、各箇所管理している語学教材等視聴覚資料の運用状況に関するデータもあわせて収集してほしい。

基本的なデータは押さえているが、実態がまだ充分把握できていない。図書館資料として扱うべきか否かについて議論の余地があるが、教務部の協力も得て運用実態の調査を進めたい。

資料(1)にある各図書館の資料費は図書館予算と学部予算のいずれから支出されているのか。

学生読書室については学生から徴収した図書費を基礎としている。中央図書館およびキャンパス図書館は図書館予算ということになるが、高田記念図書館については同図書館の共同利用に参加している西早稲田キャンパスの各箇所図書費を基礎としている。

資料(1)の貸出は雑誌も対象としているのか。

対象は図書である。原則として雑誌の貸出はしていない。

新WINEシステムの暗証番号とは何か。変更にはどのような手続が必要か。

学生が学部等に登録している暗証番号に生年月日を加えたものである。変更はカウンターで受け付けている。

貸出冊数・期間など利用条件の面において、利用の多い学部生や大学院生に比べ教職員が優遇されている根拠は何か。利用規則を再検討するにあたって原則を見直す必要があるのではないか。

学部学生の絶対数が大きいことがひとつの背景としてあると思う。今後、議論していきたい。

商学部学生読書室で閲覧証300円とあるのは何か。

利用カード作成の実費として他学部学生の初回利用時のみ徴収している。

2 利用の平準化の論点

図書館から利用の平準化に関する論点として3点が示され、以下のとおり説明があった。

- (1)他館返却・他館資料予約取り寄せの実現

構成員の利用の便を考えると、究極的には最寄り図書館にしながら全学の図書資料が短時間で、簡単に入手できることが望ましい。それによって不必要な重複購入の回避にもつながる。サービス対象者の絶対数や

メール便増便等に関わる財政的制約を考慮したうえで、段階的な導入を検討したい。

- (2)平準化の範囲

現在の図書館環境を大きく以下のとおりに分けて考えている。中央図書館およびキャンパス図書館、研究所・博物館等図書室、学生読書室である。一つのモデルとしてまずに限定して平準化を進めてはどうか。あわせて学生読書室のあり方についての検討も必要となろう。研究所・博物館等については特殊な事情を持つところも多く、次のステップで検討したい。

- (3)規則等の平準化

利用者レコードの一本化:利用の平準化を図ることで現在各館ごとに維持している利用者データを一本化し、利用者認証・利用記録照会時の利便性向上と登録・メンテナンスの作業負荷の軽減を図りたい。

貸出上限冊数の平準化:いずれ実態にもとづき上限冊数(案)を提示したい。システム上は原則を定めたいうえで箇所毎の柔軟な運用も可能である。

罰則の平準化:昨年11月のWINEシステム更新時にかなり手直しを加えたが、さらに共通認識を深める必要がある。これには利用者レコードの一本化が前提条件となる。

説明を受けて、おもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

学生読書室についても学内から所蔵データにアクセスできるようになることが望ましい。

ご指摘の点については今後各箇所と協議をすすめたい。

利用規則の平準化の点で、学部学生にも高田記念図書館の利用を認めるのか。

たとえば、入庫は認めず、貸出のみ認める方法もありうる。今後、具体的に議論をすすめたい。

高等学院図書室には大学の学生にとって利用価値の高い資料が存在するが同図書室のWINEネットワーク参加は考えていないのか。また高等学院生徒の利用の拡大についても検討してほしい。

ネットワーク参加については実態を調査したうえで検討したい。また高等学院生徒についても学部学生と同様の利用を認める方向で考えたい。

3 次回以降の懇談会のすすめ方について(は座長および図書館の説明・意見)

今後は、今回提示した3つの論点について、具体的な議論をすすめたい。今回は6月29日(火)17~19時に開催する。

3つの論点について議論の優先順位を決めるべきだ。各箇所の事情と全学的な調整の問題を同時に議論している印象があるが、先に関係箇所での実現可能性などを検討したうえで、全体の方向性を議論してはどうか。

今後はご指摘をふまえて議論をすすめたい。

以上

図書行政懇談会(第3回)記録

日時:1999年6月29日(火)17:00~19:00

場所:総合学術情報センター国際会議場3階第一会議室

出席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:土田(法研)、清

水(政経)、田口(法)、酒井(一文)、竹本(二文)、長谷川(恵)、商)、弓野(学院)、吉田(本庄学院)、岩志(比研)、長谷川(隆)、語研)、永田(現政研)、田中(国際情報)、櫻井(教総研)、川本(日本語)、役職上の委員:浦川(図書館長)、座長)、大塚(図書館事務部長)、幹事)、小口(教務部長)、上(教務部事務部長)、図書館長の指名する教職員:縣(政経)、佐藤(政経)、兼築(一・二文)、椎名(教育)、森田(商)、石田(人科)、松下(図書課)、オブザーバー:ロー(教組)

議事に先立ち、深澤図書館副館長より「新WINEシステム」のデモンストラーションが行われた。

座長より新任の大塚図書館事務部長(幹事)の紹介があった。

議 事

1 各図書館の貸出規則平準化に関するフリーディスカッション

図書館から以下の資料について説明があった。

- (1) 図書行政懇談会委員名簿(1999年6月29日現在)
- (2) 資格別図書貸出状況(1999 4-5)
- (3) 資格別貸出状況(4/26、5/26、6/26)

上記資料をもとに、図書館から、中央図書館およびキャンパス図書館の貸出上限冊数を各館共通とし、例えば学部学生:10冊、大学院生:20冊、教職員:30冊とすることは可能かとの提案があった。

提案を受けて、おもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

戸山図書館では文学部と他学部で貸出上限冊数に差がある。これは学生から他学部に比べて多額の学生読書室図書費を徴収していることにもよるのではないか。貸出規則(サービス)だけでなく負担についても平準化すれば説明が付きやすいのではないか。

現在の徴収状況は以下のとおりであるが、徴収自体は学部の裁量事項であり、この場で議論するのは難しい。

一・二文:1000円 商・社:800円 法:700円 政経・教育・人科:500円 理工:学生読書室図書費としては徴収なし。ただし実験実習費(入学時6万円、第二期以降学科により4500~44500円まで)の一部を学生読書室図書費として手当している。

徴収額が大きい学部については減額することができれば妥協点となりうるのではないか。

あくまで平均値であるが現状の貸出冊数は貸出上限冊数を大きく下回っており、データからすると他学部の利用を規制する必要性は読み取れない。また1997年刊行の単行書について見ると、WINEネットワーク参加館の所蔵する45790冊のうち、複数館が所蔵するいわゆる重複図書が19646冊(約43%)あることからわかるように、たとえ貸出中であつたとしても、かなりの割合で他館から貸出をうけることも可能である。

研究分野やアプローチによっては一時的に多数の図書を借りることもありうるため、貸出冊数の平均値だけでなく最大値も見ておく必要がある。例えば教職員は45冊、院生は25冊くらいが適当ではないか。

大量の図書が必要な場合は借り出すのではなく、図書館内で利用することも考えられるのではないか。

所沢図書館では、雑誌の利用が中心で図書へのニーズは低い。他館からの取り寄せについては既に利用が進んでおり、貸出上限冊数についても現状で充分であることから、今後増加する方向ということであれば問題は無い。

貸出上限冊数の是非については運営委員会の意向を聞いた上で判断したい。

貸出上限冊数の減少は45冊から30冊へと確かに大きなものであるが、流通・利用の促進という観点から考えると個人的には賛成できる。但し各館所で意見を聞けば異論もあるだろう。

貸出冊数について個人的には30冊でも充分だと考えるが、現在の最大値45冊にする方が利用者にとって受け入れられやすいのではないか。

現在でも、一般図書と研究図書のような資料種別ごとに上限貸出冊数が設定されている。この方式を利用して利用者データを一本化した上で、図書館ごとに異なる上限貸出冊数を設定することで技術的に解決できないか。

確かに資料種別を大きく括って貸出冊数を設定することは可能だが、マトリクスが複雑となりコントロールできなくなる可能性がある。また議論の複雑化を避けるためにも、この場では大枠をご議論いただきたいと考えている。

利用者が多数の図書を借りた場合、自身で返却期限を管理しきれなくなるため、貸出冊数が低いレベルに留まっているとも考えられる。貸出冊数と貸出期間はリンクして考えるべき問題である。例えば貸出期間を2ヶ月から3ヶ月に伸ばせば貸出冊数は増加するのではないか。

貸出期間は資料種別ごとに柔軟に設定できるが、あまり期間が長くなると借りていることを忘れることも考えられる。現在の60日は適当な水準と思われる。

2 次回以降の懇談会の進め方について

貸出上限の具体的な冊数は流動的であるにせよ、貸出冊数を平準化する方向で、各館所に持ち帰って検討いただきたい。次回は9月に開催し、罰則のあり方も含めて利用規則の平準化について再度議論したい。

以上

図書行政懇談会(第4回)記録

日 時:1999年10月1日(金)17:00~19:00

場 所:総合学術情報センター国際会議場3階第三会議室

出 席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:土田(法研)、デ・シェン(教研)、源(文研)、酒井(一文)、店田(人科)、弓野(学院)、田(本庄学院)、長谷川(隆)、語研)、櫻井(教総研)、川本(日本語)、役職上の委員:浦川(図書館長)、座長)、大塚(図書館事務部長)、幹事)、小口(教務部長)、図書館長の指名する教職員:兼築(一・二文)、森田(商)、山崎(理工)、畑(社会学)、松下(図書課)、中西(高田記念)

議 事

1 各図書館の貸出規則平準化について

図書館から以下の資料について説明があった。

- (1) 貸出状況(1999 4-9)
- (2) 早稲田教職員の主要5図書館における現貸出冊数合計(中央・高田・戸山・理工・所沢図書館)

上記資料をもとに、図書館からの提案事項が次のとおり確認された。

- (1) 貸出上限冊数は学部学生:10冊、大学院生:20冊、教職員:30冊。
- (2) 罰則規定は延滞1日1冊で1点、1点につき1日間の貸出停止。(貸出停止期間は延滞本返却時点から開始)、延滞金支払いによる救済措置の採用。
- (3) 上記規則の適用範囲は中央図書館および各キャンパス図書館とする。

またこの提案に関して、これまでに実施された各館所と図書館との懇談会で出された主な意見が紹介された。

・教職員の貸出冊数30冊についてはやや少ないとする意見が出た一方、利用促進のためには減らすべきとの意見もあった。

・罰則規定については貸出停止、延滞金それぞれの措置についてさまざま意見があったが、特に研究者にたいする罰則の適応については一定の配慮が必要との意見があった。



提案を受けて、おもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

(1) 貸出冊数について

○日本語図書・外国語図書などの区分ごとの上限がなくなり、ルールが単純化されてよい。

○貸出冊数は学生の学習権にも関わる問題である。貸出規則が厳しくなり、さらに貸出冊数も減少するのでは心理的な抵抗が大きい。物流向上のメリットを強調した上で、貸出冊数も現行の最大冊数にあわせる(例えば学生15冊、大学院生25冊、教職員45～50冊)など摩擦を少なくする工夫が必要ではないか。

(2) 罰則規定について

○延滞金による収入を図書館予算に充てることは可能か。

通常は大学の雑収入となり、支出を特定することは認められていない。

○一方では一日でも遅れたら貸出停止という厳しいモラルを要求しながら、他方では延滞金で解決するというのはいかになものか。

○平準化が進むということはそれだけ公共性が増すということであり、利用者もそれに応じてモラルを高めることが求められる。延滞金による救済措置を設けるのは望ましくない。

○延滞金による救済措置をなくすと、処分が厳しくなりすぎるのではないか。反則点に応じて貸出冊数を減らすのはどうか。

○当面は軋轢も予想されるが、ある程度の猶予期間を設け、利用者が慣れて来たところで厳しく運用するなどの工夫をして、全体でモラルを高めるよう努力していくことが望ましい。

○延滞金は以前と同様に1点10円か。貸出停止とのバランスを考えると、例えば1点100円なども少し高くてもよいのではないか。

研究者とくに教員の場合は貸出停止により研究活動にたいする影響が大きい。延滞金による救済措置は教職員のみにも適用するということも考えられる。

○延滞金を採用するのではなく、貸出停止期間を一定期間内に消化すればよいなど、執行猶予を設けてはどうか。

○一・二週間の督促期間を設け、それを過ぎても返却がなければ貸出停止処分とすることではどうか。あるいは期限前に督促してはどうか。

○貸出期間を例えば60日とすると、実質貸出期間を50日に短縮し、督促期間10日を含めて設定してはどうか。

○督促期間中に返却すれば貸出停止のペナルティが半分削減されるのはどうか。

返却期限前督促への要望は箇所からも出ているが、督促をわずらわしく感じる人もいる。現状では電子メールと郵送を併用せざるを得ず手間がかかる。現在のシステムは返却期限が過ぎたところで督促を出す設定となっているため技術的に可能かどうか検討が必要となる。

本日の議論をふまえてさまざまなケースを想定して、作業量やシステム運用上の技術的な問題などを含め実現可能性を具体的に検討し、次回懇談会において修正案を提示したい。

2 その他

○前回要望を出した両高等学院図書室のWINEシステムへの統合について検討いただけたか。

WINEシステムへの統合にはネットワーク上のセキュリティの問題や要員の問題、さらには組織のあり方の問題などがある。学生読書室についても同様の要望があることは承知している。当面はこれらの問題の検討をすすめながら現実的な対応としてたとえばインターネット上でそれぞれの図書室蔵書の検索可能にするなど方策を検討したい。

3. 次回以降の懇談会の進め方について

第5回(10月26日開催):座長より具体的な改定案を提示する。案については各箇所を持ち帰ってご検討いただきたい。

第6回(11月開催予定):各箇所における検討結果をご報告いただき本懇談会としての最終案確定にむけた審議をお願いしたい。

第7回～(12月・1月開催予定):本懇談会としての最終案を確定したうえで図書担当理事より各キャンパス図書館図書委員会・運営委員会にお諮りしたい。各委員会です承が得られたい可能ならば本年度内の改定をめざしたい。ただし利用者への周知期間を考慮して、運用開始時期は先に延ばすこともあり得る。

以上

図書行政懇談会(第5回)記録

日時:1999年10月26日(金)17:00～18:20

場所:総合学術情報センター国際会議場3階第三会議室

出席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:南部(経研)、中村(商研)、井上(戸山)、田口(法)、酒井(一文)、竹本(友)、長谷川(恵)、久塚(社)、弓野(学院)、竹本(幹)、演博、長谷川(隆)、(語研)、川本(日本語)、和田(国際) 役職上の委員:浦川(図書館長)、座長)、大塚(図書館事務部長)、幹事) 図書館長の指名する教職員:佐藤(政経)、兼築(一・二文)、椎名(教)、森田(商)、山崎(理工)、石田(人科)、松下(図書課)、中西(高田記念) オブザーバー:ロー(教組)

議事に先立ち源委員(文研)の代理として井上戸山図書館担当課長の出席が了承された。

議 事

1 平準化にかかる要望と検討結果

図書館より、これまでに実施された各箇所と図書館との懇談会で示された主な要望とそれに関する検討結果について、以下の資料にもとづき報告があった。

(1)別紙 平準化にかかる要望と検討結果

(2)中央図書館およびキャンパス図書館における現貸出冊数合計(教職員、大学院学生、学部学生)

要点は以下のとおり。

教職員の貸出制限冊数30冊については少ないとする意見があり、貸出の実態をふまえて学部学生10冊、大学院生25冊、教職員50冊として再提案したい。

罰則規定については当初の図書館提案にたいしてシンプルで明解との評価がある一方で、厳しすぎるとの意見もあり、厳しさを緩和するための要望も多く示された。これらの要望については検討したが、現時点での実現は困難と考える。罰則規定については反則点による貸出停止措置を基本として当初の提案の見直しを行った。

報告を受けて、おもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

○現貸出冊数の統計で貸出冊数0冊の数字はどのようにして算出されたのか。

有資格者(非常勤教員も含む)のうち貸出冊数0冊の人数である。

○別紙の2について、技術的な問題から採用は困難であるとの説明であったが、これはむしろ反則点の発効期日まで返却しない人が出てくるといったモラルの問題なのではないか。

猶予期間を設けるためにはシステム上の期限日を規則上の期限日より先に設定しなければならない。その場合システム上の期限日を過ぎなければ督促がかけられない、OPAC画面上で貸出期限をどのように表示するかといった技術上の問題が生じてくる。

2 利用規則の平準化にかかる図書館提案について

図書館より以下の資料にもとづき提案および趣旨説明があった。

(1) 利用規則の平準化にかかる図書館提案について

提案を受けて、おもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

○資料の2(4)に3回目の督促と同時に自動的に貸出停止とするとある。従来は返却時に反則点が上限を超えた場合、その時点から貸出停止となる仕組みとなっており、かえって規則が緩やかになった印象を受けるが。

現在でも3回目の督促と同時に自動的に貸出停止としている。今回の変更点は従来に加えて期限日翌日にも督促し、期限後30日目ではなく14日目で貸出停止となる点、従来であればいずれかの図書館で貸出停止であっても他館で借りることができたが、今回の提案により未返却図書を返却しない限り、いずれの図書館からも貸出を受けることができなくなるという点である。

○別紙の5に延滞金の現金決済は「利用者およびカウンター要員の双方に不評」とあるが、それはなぜか。

教員の中に延滞金制への要望があることは承知しているが、利用者、カウンター要員いずれにとっても現金のやりとりは気持ちのよいものではない。また10円単位の現金を日々精算・管理するのは事務的にも負担が大きいことから今回は導入を見合わせた。

○教職員の電子メールアドレスについては既にメディアネットワークセンターで登録しているが、改めて図書館で登録する必要があるのか。

現状では個人情報の保護の観点から、メディアネットワークセンターに登録されたアドレスをそのまま図書館で利用することはできない。現在、教員にたいして督促のためのメールアドレス登録についてアンケートを実施することを検討している。また、メールアドレスを登録していても定期的にメールを確認しているかどうか問題となる。封書での督促は郵便代などコストがかかる。図書館経費を有効に活用するためにも今後はできるだけ電子メールの利用を進めていきたい。

○学部学生は反則点が4年間積算されることについて長すぎるという議論はなかったか。

学生については入学時に利用者データが登録される。反則点データをクリアするための事務量も勘案して在籍期間中積算とした。教員については修士課程の学生に合わせる形で設定している。

○50点を超える反則点がついた場合、端数の反則点はどのように処理されるのか。

貸出停止により反則点50点分がクリアされ端数は引き続き積算される。

○反則点100点となった場合の貸出停止期間はどうか。

2倍の28日間となる。

○別紙の7にある貸出延長にかかる規則についても今回の改定で平準化を考えているのか。

今回の改定に間に合うよう検討を進め、早い段階で改定案を提示したい。

○利用者が自分で反則点の積算状況を確認することはできるか。

現在のシステムでは反則点を表示することはできない。カウンターで確認してもらうことになる。

○利用者が自分で確認できるよう改良を検討してほしい。

○利用者が必要な時に必要な図書を閲覧できることが望ましい。利用においては館内閲覧を優先し、貸出はオプションであるとの考え方を今後も維持してほしい。

確かにその通りだ。他大学では貸出を認めなかったり、貸出中であっても他の利用希望があれば返却させるなど厳しい措置をとる図書館があることは承知している。しかし本学では貸出を認めてきた過去の経緯がある。多くの貸出を認めることで閲覧者に不便が生じないようにバランスには配慮したい。一部には図書館では複本購入を政策的に避けようとしているとの見方もあるようだが、むしろ必要とされる資料について複本が存在することはありうるし、また健全だと考えている。

3 次回以降の懇談会の進め方について

今回提示した案について各箇所を持ち帰ってご検討いただきたい。

第6回は12月17日(金)17時より開催予定。各箇所における検討結果をご報告いただき、本懇談会としての最終案確定にむけた審議をお願いしたい。

各箇所ですらに図書館との懇談の場が必要ということであれば、できる限りご要望に応じたい。また、図書館提案についてご質問があれば図書館総務課までお寄せいただきたい。

以上



図書館行政懇談会(第6回)記録

日時:1999年12月17日(金)17:00~19:00

場所:14号館8階801会議室

出席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:源(文研)、宇(工研)、田口(法)、酒井(一文)、竹本(友)、長谷川(恵)、久塚(社)、店田(人科)、弓野(学院)、吉田(本庄学院)、竹本(幹)、演博、長谷川(隆)、語研、和田(国際)役職上の委員:浦川(図書館長)、座長、大塚(図書館事務部長)、幹事、図書館長の指名する教職員:佐藤(政経)、兼築(一・二文)、森田(商)、山崎(理工)、畑(社学)、松下(図書課)、中西(高田記念)

議 事

1 図書館からの補足提案

図書館からの補足提案が、以下の資料にもとづき示された。

- (1) 利用規則の平準化にかかる図書館提案(補足)
- (2) 貸出制限冊数を超える貸出について(案)

要点は以下のとおり。

貸出冊数・期間、ペナルティについては従来提案と同様。

貸出延長可能回数については、一般(学習)図書では従来どおり1回とするが、研究図書については2回まで可能とした。

貸出延長手続きは現行では期限日の一律3日前から可能としているが、貸出期間に応じてより以前から可能とした。(貸出期間14日:3日前、30日:7日前、60日:14日前から)

教職員の研究図書貸出に限定して、貸出制限冊数を超える貸出(特別貸出)を認める。

2 各箇所における検討結果

各箇所における検討結果が示され、意見交換が行われた。

要点は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

(1) 戸山図書館運営委員会

学生読書室の機能を併せ持つ戸山図書館は他学部にも開放されている。文学部学生・教員も他学部学生読書室所蔵図書の貸出を受けられるよう検討してほしい。

図書館でもその方向が望ましいと考える。各学部の図書委員会にも働きかけていきたい。

今回の平準化については一定の試用期間の後に見直しを行なえる余地を残してほしい。

導入後も利用者の意見を取り入れながら不都合な点は適切に修正していきたい。

システムのスリム化に伴い、よりきめ細やかなサービスを目指してほしい。具体的には中央・キャンパス図書館相互の貸出・返却を可能にしてほしい。

教職員については早期実現を図るべく、物流面の問題も含めて現在検討中である。

様々な要求に対して系統的に不可能ということを理由にせず、短期的には困難だとしても長期的には解決するよう努力してほしい。

柔軟に対応するべく努力するが、現在の図書館システムはInnovative Interfaces社の規格によるものであり個別の変更は困難な部分もあることをご理解いただきたい。

平準化により個人情報に集中することから、取扱いはより慎重にしてほしい。

今後とも充分留意する。

平準化により重複購入が認められなくなるのではとの危惧があるが。

重複購入の規制は全く考えていない。意図せず結果として重複してしまうことは防ぎたいが、意識的な重複はむしろ健全な姿と考えている。

特別貸出の対象を教職員に限る必要はあるのか。大学院生にも必要性があるのではないかと。

当面、教職員を対象として、推移を見守りたい。

(2) 社学研・社会科学部

今回の平準化は管理のしやすさのみを追求することになっていないか。全学図書館のシームレスな利用など、利用しやすさが実感できるよう努力したい。

今回の提案はソフト・ハード両面で全学的な見直しを行うことを前提としての暫定的なものと考えてよいのか。

支障があれば随時見直ししていきたい。

50点で貸出停止とする根拠は何か。

反則点の導入が教育研究に支障をきたすおそれはないか。

反則点の上限を50点に下げ一方で、従来より貸出停止期間を短くした。過去の統計を見る限り大きな支障をきたすとは考えていない。

反則点の上限を当初は100点にするなど準備期間が必要ではないか。新制度導入時にはこれまで積算された反則点を0に戻すことで、ご了解いただきたい。

図書館は利用しにくいので図書は個人研究費で購入するなど図書館離れがおきる懸念はないか。

反則点の趣旨は罰則を与えることではなく、期限のすぎた貸出図書の返却を促すことである。図書館離れがおきるようであれば本末転倒であり、そうならば当然規則の見直しが必要であろう。

WINEの操作能力には個人差があるので予約延長などには複数の手段を確保してほしい。

図書館や教員図書室でご依頼いただければ操作方法をお教える。またカウンター等での代行も可能としたい。

返却期日前にも返却期限が迫っている旨の事前通知ができないか。また累積反則点が50点に近づいたところで通知ができないか。

現在のシステムでは対応が難しい。従来、期限後7日に発送していた通知を翌日に発送することをご理解いただきたい。また反則点は延滞本の返却時に加算されるため累積反則点についても事前通知は難しい。

(3) 政研・経研・政治経済学部・現代政治経済研究所

政研・経研では院生読書室所蔵の単行書を高田記念図書館に移管した経緯から、大学院学生にたいする貸出の特例を認めてもらうよう要望を出したが実現していない。本懇談会での議論を契機としてあらためてご検討いただきたい。

(4) 法研・法学部・比較法研究所

多くが不注意等による延滞であることを考えると、50点で14日間貸出停止は特に研究者にとっては厳しすぎるのではないかと。また教職員は反則点の積算を一年間としてほしい。

教育機関としてペナルティは教職員・学生の別なく共通とすべきと考えると今回の提案は妥当と考える。ペナルティについては本案でご了解いただきたい。

(5)理工学図書館図書委員会

新制度移行時に積算反則点をリセットすることについては明文化されるのか。

明文化する。

理工学図書館では貸出上限冊数を増やすことによる貸出の急増が懸念されているが。

特に理工学図書館(学生読書室)における試験期間中の頻繁かつ大量の貸出・返却の現状は十分認識している。貸出制限期間の検討や業務処理端末の増設など運用面に対応したい。

研究図書と一般(学習)図書はどのような区分になっているのか。

理工学図書館では51号館の図書を研究図書、52号館のものを一般(学習)図書とする。

1回延長手続きすると、貸出期間はどの程度、延長されるのか。

貸出可能期間と同じ期間だけ延長できる。

3 次回以降の懇談会の進め方について

図書館提案については、法学部を除き、おむねご了承いただいたと考える。1月の懇談会では答申案についてご議論いただきたい。答申案は事前にお示しする。今回の資料と「ふみくら」No.63を参考にしていたとき、各箇所ですらに図書館との懇談が必要であれば、個別に対応したい。

以上

図書行政懇談会(第7回)記録

日時:2000年1月26日(水)17:00~17:30

場所:総合学術情報センター国際会議場3階第三会議室

出席:図書委員会委員長もしくはそれに準ずる者:土田(法研)、源(文研)、長谷川(恵)、商、弓野(学院)、竹本(幹)、演博、櫻井(教総研) 役職上の委員:浦川(図書館長)、座長、大塚(図書館事務部長)、幹事、図書館長の指名する教職員:佐藤(政経)、兼築(一・二文)、山崎(理工)、畑(社学)、松下(図書課)、中西(高田記念)

議 事

1 図書行政懇談会答申(案)について

座長から答申(案)について、以下の資料にもとづき説明があった。

(1) 図書行政懇談会答申(案)事前送付済み)

要点は以下のとおり。

事前に送付した答申(案)にご異論がなければ、これを答申としてまとめた。

但し現状の記述に一部誤りがあったので、その部分については以下のように修正したい。

2ページ3審議経過(1)資料をより利用しやすくするために

1行目「所沢図書館については遠隔地ということもあり」「各キャンパス図書館については、」

3行目「学生については」「学生(所沢キャンパスに在籍する学生を除く)については」

答申(案)を受けておもな質問・意見は以下のとおり。(は座長および図書館の説明・意見)

両高等学院教職員への貸出を学内メール便で行えないかとの要望が

出ているが、各キャンパスの中には両高等学院は含まれているのか。

2ページ(1)他館返却・他館資料予約取り寄せの実現の項では必ずしもキャンパス図書館とは限定しておらず、答申(案)については修正の必要なしと考えるが、今後便宜を図る方向で改革するよう努力したい。そのためにはメール便による物流及び貸出返却処理を行うシステム端末の確保が課題となろう。

答申(案)本文について異論はないが、前回提示したように戸山図書館運営委員会からはいくつかの要望が出された。答申(案)の本文には反映されていないが、本懇談会の記録として残し、将来的に実現されることを望みたい。記録は随時参照できるようにし、今後懇談会ないし同様の会議体が継続・設置される際には、それが申し送られることを確認したい。

了解した。懇談会記録は答申に添付し理事会に提出する。懇談会の継続等については担当理事とも十分に協議のうえ結論をだしたいと考えている。

実施時期については「すみやかに実施されることを希望する」とあるが、かなりドラステックな制度変更であることから、適切な周知期間や周知方法については慎重に検討する必要があるのではないかと。

今後の手続きとしては担当理事に対し答申提出後、理事会の了承、関連箇所の規約改定などを経たうで、実施となる。図書館の希望としてはこれら手続きなどの諸準備を今年度中に終了し、4月から広報を開始し、6月1日からの施行としたい。年度途中の施行となるが、学生の7割は最寄り図書館1館のみを利用しており、また貸出冊数の上限を増やす方向での改正であることから大きな問題はないと考える。新入生については若干の混乱も予想されるが、十分な広報を行うことで対応したい。また、反則点の加算方法については、新制度移行時にそれまでの反則点をすべて清算することとし、開始時期の違いによる不利益が生じないように配慮したい。

答申(案)2ページ別表で学部学生の延長可能期間の欄に「60日14日前」とあるが、これは誤りではないか。

ご指摘の通りであり、削除する。

本日欠席の委員からもいくつかの点について具体的な修正案が寄せられている。最終的な答申作成にあたっては、今回お示した答申(案)の文面を原則維持するが、座長により若干の修正を行なう可能性がある旨をご了解いただきたい。

上記のとおり若干の修正をした上で、今回提示された答申(案)を本懇談会の答申とする旨、了承された。

2 その他

最後に担当理事から懇談会に対して感謝の意が表された。

さらに以下のような発言があった。

答申を受領後、理事会に報告し、了承が得られれば直ちに図書館長及び各図書館に対して実施方を依頼する予定である。

当初の諮問事項に示されているように、今回ご討議いただいた他にも検討すべき課題は多い。本懇談会の任期は1年間であることから今回で一応終了とするが、今後、残された課題についてあらためてご意見・ご要望をいただくこともあり得ると考えている。その際にはぜひご協力をお願いしたい。

以上



寄贈図書・個人研究費等返還図書の 処理計画について(図書のリサイクル)

図書館では1999年度より、地下倉庫・地下3階スペースなどに保管されていた寄贈図書および各学部等退職教員からの個人研究費等購入図書の返還図書につき、資料を死蔵せず有効利用を図るため、具体的な処理方法を策定し、一部試行の上、2000年3月より実施に移した。

本学図書館に寄せられる寄贈図書は多く、内容も多種多様にわたっている。最近の大口の例をあげると、明治の民法学者岡松参太郎氏の蔵書、作家陳舜臣氏の蔵書と資料、中里介山の甥で作家の伊藤和也氏の蔵書などがある。校友や退職教職員、一般篤志家からの図書寄贈もきわめて頻繁である。これらはそれぞれ、さまざまな事情があって寄贈を申し出てこられるわけであるが、一般的に言って、大量の書物を個人では保管しきれなくなったということではないかと思われる。陳舜臣氏の寄贈の場合は、氏が阪神大震災に遭遇され、身辺に本や資料を置くことの危険を痛感されたという理由であった。

図書館では10年近く前、蔵書を充実させる一手段として、退職される教員に呼びかけ、在職中に集めた図書・研究資料、とくに洋書の図書館への寄贈をお願いしたことがある。そのときにはさしたる反応がなかったが、ここ数年、退職教員からの図書の寄贈がふえている。これらは従来、所属箇所の図書室で受け入れるケースが多かったが、最近ではほとんど中央図書館に集まるようになってきた。

寄贈図書がふえることは大学にとり、実にありがたいことではあるが、現実問題としては保管スペースにも限りがあり、必要な資料とさほど必要としない資料が混在しているのが実情で、きわめて難しい問題である。とくに、すでに図書館に所蔵されている本が寄贈もしくは返還されてきた場合の処置には苦慮している。また、図書館に受入れる図書についても、受入れるにあたっては目録データ作成のために費用がかかることになり、図書館としては、なるべく厳選して入れたいというのが本音といえる。

従来、寄贈図書を受け入れるにあたって一番問題となっていたのが、中に含まれる重複本の処置であった。廃棄もできず、さりとて図書館に受入れるわけにもゆかぬ本の山が、大量に倉庫に残るという状態だったのである。

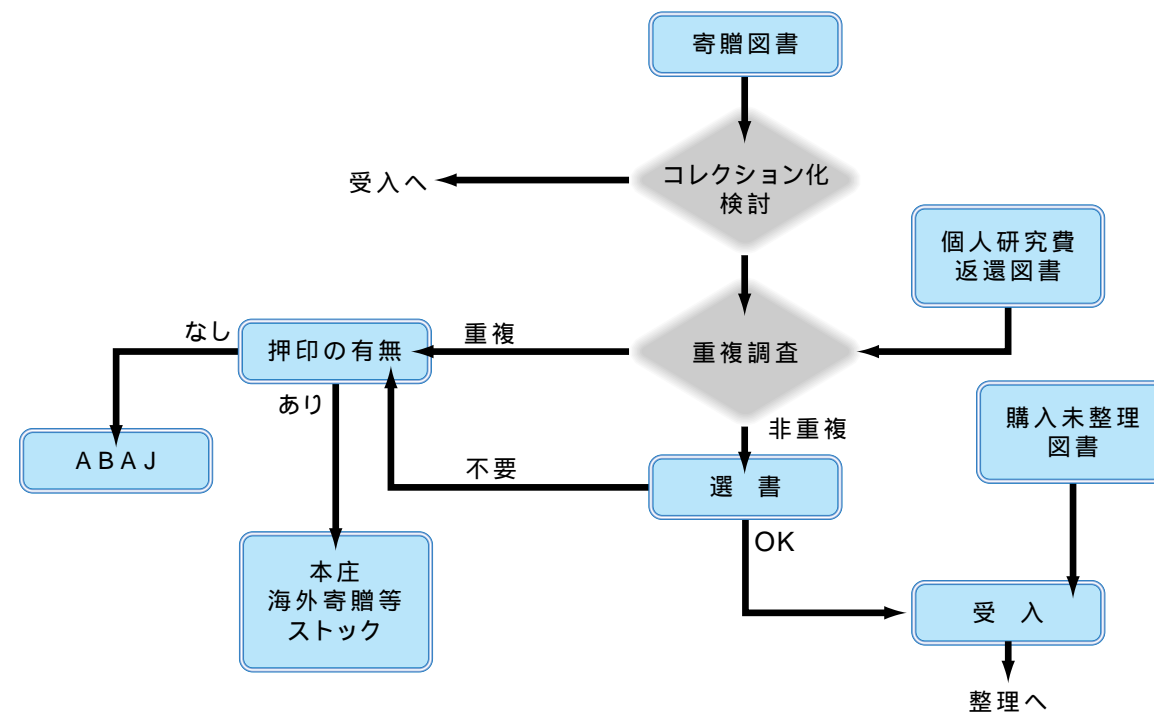
今回、寄贈・返還図書の「処理の流れ」をつくるにあたり特徴的といえることは、重複図書の「出口」を二つ作ったことである。原則として重複図書は図書館には受入れず、古書店へ売却するか、もしくは他図書館等へ寄贈する、この二つのルートどちらかへ流れてゆくこととした。これは図書館界にあっては画期的なことといえる。

的なことといえる。

アメリカなどでは図書の管理規程が日本と異なっており、図書館が不要と判断した本はどんどん古書市場に流れている。日本ではまだそうした例はほとんど見られないが、図書館では古書店の連合体であるABAJ(日本古書籍商協会)と話し合い、また学内関係箇所とも検討をかさねて、寄贈図書のうち本館蔵書と重複し、かつ、旧蔵者から処置について一任を受けているものであることを前提として、重複図書を古書市場に流すということを試みた。ABAJと覚書を交わし、1999年度から試験的にスタートしている。

一方、返還図書や移管図書などで「早稲田大学蔵書」などの印があるものについては、海外の協定大学を中心にした他図書館等への寄贈にあてることとした。ここ数年、日本語図書を必要としている海外協定大学図書館等は意外に多く、寄贈の依頼がかなりある。そうした申し出のあるところを中心に検討して、1999年度はドイツ・エルフルト大学図書館に故荻野三七彦元館長寄贈のなかの重複図書1,300冊を寄贈した。先方からはたいへん感謝されている。これも日本に置かれたままであれば死蔵されるしかない図書であり、有効利用としてたいへんよい方法である。問題点は図書の輸送費用を支払う能力のあるところしか送れないこと、国によっては通関のために詳細な内容リストが要求される場合があることで、それがネックとなっている。

基本的な処理の流れを图示すると以下のようになる。
基本的な処理の流れ



以下に具体的な作業手順を示しておく。

【 寄贈図書 】

大口の寄贈図書については、受贈の際の寄贈者の意志を確認した上で、まとまったコレクションとして整理するものと、ばらしてよいものに分ける。寄贈者には原則として館蔵と重複する資料については処理を図書館に一任いただくという条件を伝える。(貴重なコレクション寄贈の場合は別)

和書・洋書・中国朝鮮書・古書に分けた上で、重複調査をおこなう。館蔵と重複するもの、館蔵にないものに分ける。古書(江戸時代以前の刊本・写本)は原則として重複の如何によらず受入れる。

館蔵資料と重複しないものについて選書をおこなう。資料としての価値を判断し、受入れるものと不要なものに分ける。

館蔵資料と重複するものについては、原則として売却の対象とする。(ABAJ=日本古書籍商協会と覚書を取りかわし、2ヶ月に1回程度の頻度で引き渡す。ABAJはこれらを評価分類の上、業者間の市に出し、結果を図書館に報告する)

*「重複」の定義:基本的に、版の異なるものは重複としないが、本によって個々に判断する。

* 重複する資料であっても、複数部所蔵したほうがよいと判断したものについてはこの限りではない。たとえば、著者・所蔵者などの署名本、手沢本、限定出版のもの、稀覯本など。

【 個人研究費等返還図書 】

重複調査(上記と同じ手順でおこなう)

選書(上記と同様)

館蔵資料と重複したものにつき、蔵書印・天印・ラベルの有無を調べる。押印等ないものについては、売却対象に、印やラベルのあるものについては、海外の大学図書館や国内の図書館等への寄贈候補として、本庄分館にストックする。

処理体制

【重複調査】WINE検索による。図書運搬も含みアルバイトにより行う。2000年3月より、中央図書館図書課内において、アルバイト4名体制により業務を開始した。

【選書】専任職員(図書課)選書業務担当が通常業務の中で交代で当たる。

判断業務

- ・非重複本を受入れるか否か
- ・重複本を売却もしくは寄贈に回してよいか否か
- ・ABAJとの折衝 / 海外等への寄贈の折衝

作業場所: 地下3階または倉庫 図書課事務室 仮置き場所

処理計画

2000年3月現在、中央図書館地下倉庫・地下3階スペース・本庄分館等に保管されている寄贈図書ならびに返還図書は、総計およそ10万冊に達している。

基本的にはこれらを寄贈年代の古いものから順次上記の流れに沿って処理してゆくが、寄贈者の意志、もしくは図書館の判断によって、コレクション化すべきと判断されるものは、通常の処理の流れから別扱いとする。

*コレクション扱い:「文庫」もしくは文庫に順ずる同一請求記号のもとに整理し、原則的にはほぼすべてを受入れるもの。貴重書、特定主題のもとに収集されたものなど。

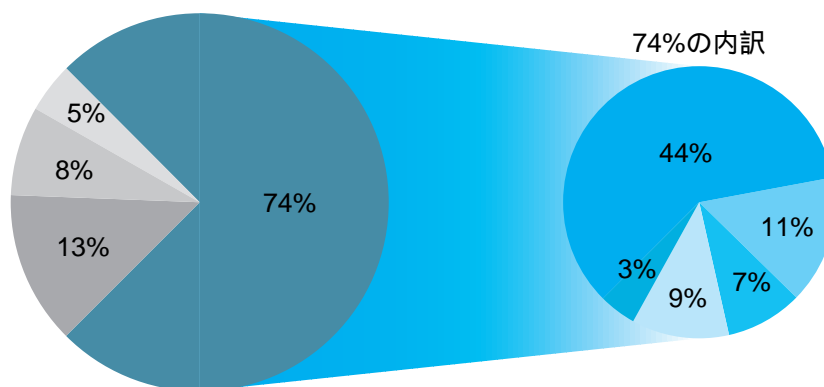
中央図書館では2000年度から3年以内に、現在の10万冊の図書について上記処理を完遂する予定である。

以上

統計

所蔵図書資料

所蔵図書資料:図書



- 中央図書館
- 高田早苗記念研究図書館
- 戸山図書館
- 理工学図書館
- 所沢図書館
- 教員図書室・研究所等図書室
- 学生読書室
- 学院・本庄学院図書室

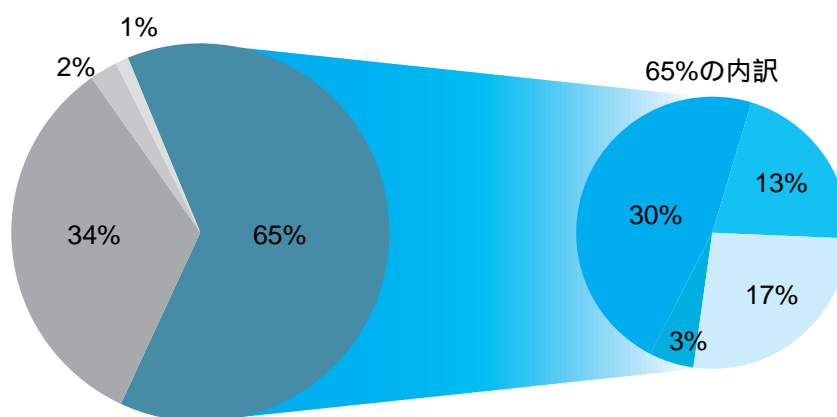
所蔵図書資料:図書(冊数)

	和	洋	計
中央図書館	1,363,307	638,222	2,001,529
高田早苗記念図書館	200,638	314,729	515,367
戸山図書館	205,908	90,628	296,536
理工学図書館	203,706	190,624	394,330
所沢図書館	102,477	48,143	150,620
教員図書室・研究所等図書室	334,153	264,821	598,974
学生読書室	305,834	48,753	354,587
学院・本庄学院図書室	191,476	15,532	207,008

1 教員図書室・研究所等図書室は政経・法文センター・教育・商・商研・社会学・体育・演博・材研・語研・政経研・史編・レファレンスルーム(大隅会館)の合算数

2 学生読書室は政経・法・教育・商・社会学・日本語センター・国際教育センター・法研・教研・商研の合算数

所蔵図書資料:雑誌



- 中央図書館
- 高田早苗記念研究図書館
- 戸山図書館
- 理工学図書館
- 所沢図書館
- 教員図書室・研究所等図書室
- 学生読書室
- 学院・本庄学院図書室

所蔵図書資料:雑誌(種類数)

	和	洋	計
中央図書館	10,144	3,619	13,763
戸山図書館	4,946	1,087	6,033
理工学図書館	4,217	3,394	7,611
所沢図書館	597	789	1,386
教員図書室・研究所等図書室	8,421	6,679	15,100
学生読書室	624	300	924
学院・本庄学院図書室	324	67	391

年間受入図書資料

年間受入図書資料:図書(冊数)

	購入		寄贈		計
	和	洋	和	洋	
中央図書館	16,810	6,440	11,903	4,540	39,693
	17,925	5,489	9,635	5,585	38,634
戸山図書館	7,847	2,589	607	273	11,316
	8,811	2,123	618	89	11,641
理工学図書館	4,092	1,391	1,687	3,287	10,457
	4,358	1,271	1,733	3,621	10,983
所沢図書館	1,849	256	134	5	2,244
	3,406	758	168	21	4,353
教員図書室・研究所等図書室	7,360	10,516	6,930	4,977	29,783
	5,045	8,681	6,554	5,844	26,124
学生読書室	8,943	1,606	2,495	104	13,148
	8,620	1,384	1,439	52	11,495
学院・本庄学院図書室	5,962	99	551	6	6,618
	6,070	68	781	21	6,940

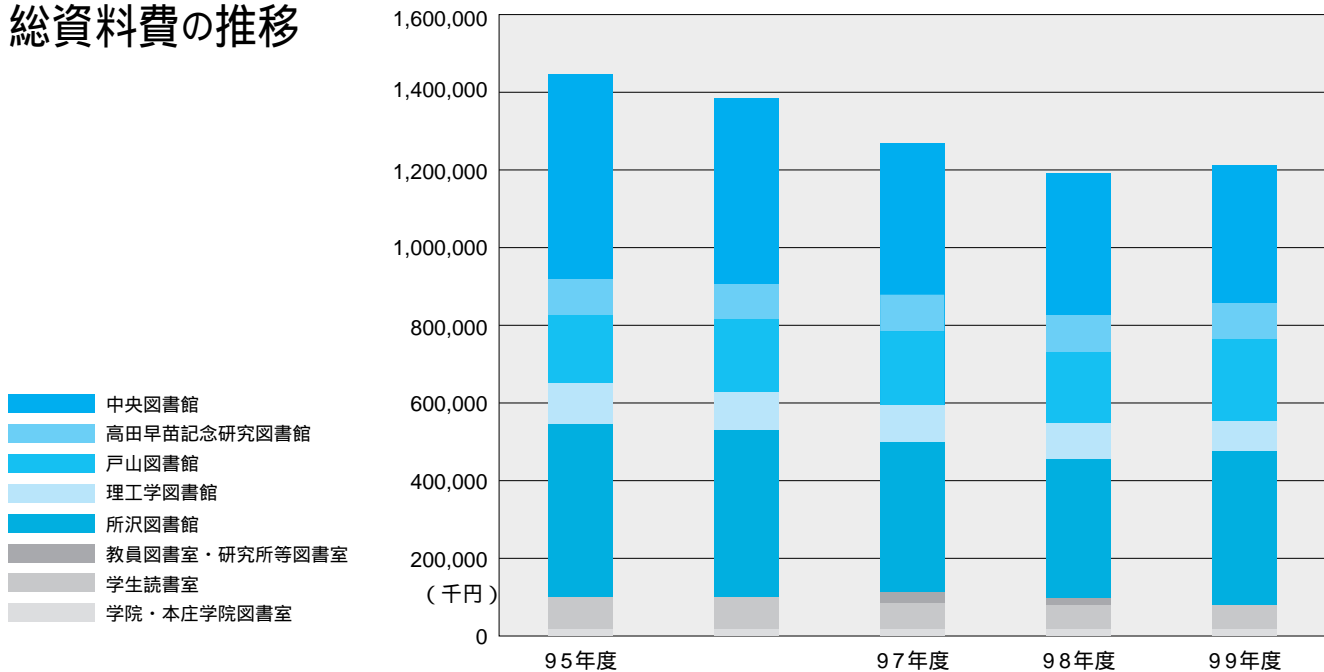
下段は前年度数

年間受入図書資料:雑誌(種類数)

	購入	
	和	洋
中央図書館	4,338	1,638
	4,400	1,816
戸山図書館	1,378	424
	1,368	418
理工学図書館	1,347	1,100
	1,348	1,172
所沢図書館	413	567
	388	562
教員図書室・研究所等図書室	3,826	3,473
	3,795	3,629
学生読書室	517	182
	551	182
学院・本庄学院図書室	254	63
	248	77

下段は前年度

総資料費の推移



総資料費の推移

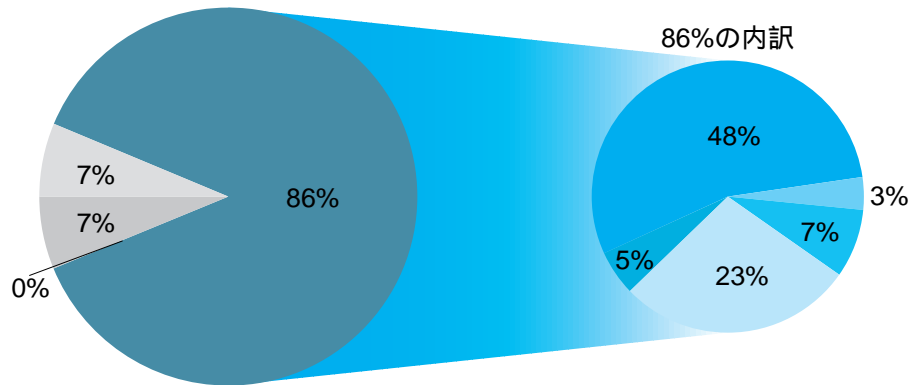
(千円)

	95年度	96年度	97年度	98年度	99年度
中央図書館	534,748	479,990	389,921	368,146	358,223
高田早苗記念研究図書館	0	0	28,011	15,040	19,367
戸山図書館	89,038	89,413	92,146	91,252	91,170
理工学図書館	180,773	193,350	190,378	182,788	208,918
所沢図書館	90,863	88,992	92,579	87,740	73,836
教員図書室・研究所等図書室	452,193	435,185	388,066	364,123	377,992
学生読書室	76,412	77,325	63,273	59,586	59,362
学院・本庄学院図書室	26,886	25,954	24,891	23,773	21,868



利用状況

利用状況：貸出冊数



利用状況：貸出冊数

中央図書館	中央図書館
高田早苗記念研究図書館	高田早苗記念研究図書館
戸山図書館	戸山図書館
理工学図書館	理工学図書館
所沢図書館	所沢図書館
教員図書室・研究所等図書室	教員図書室・研究所等図書室
学生読書室	学生読書室
学院・本庄学院図書室	学院・本庄学院図書室

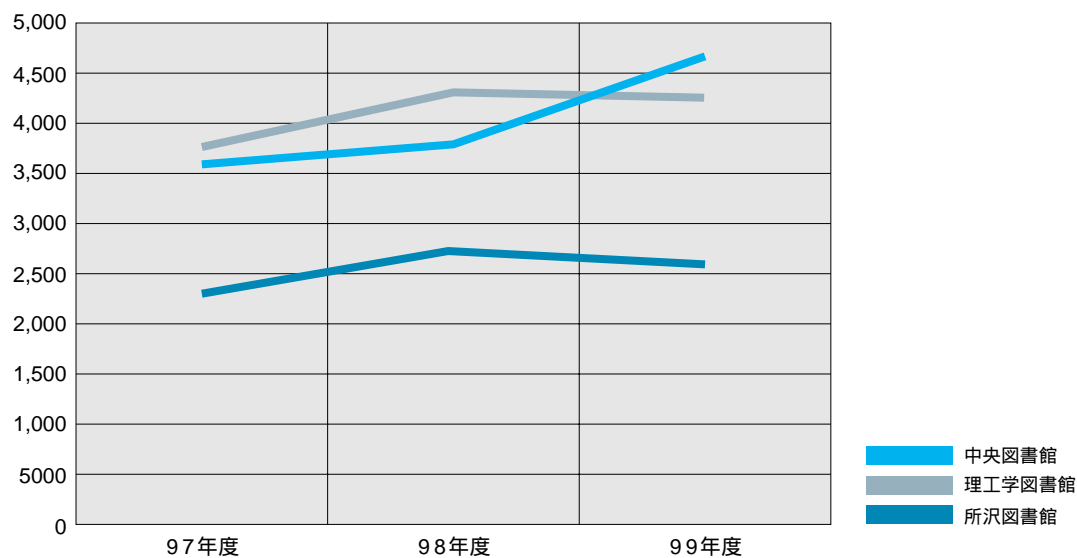
中央図書館	368,732
高田早苗記念研究図書館	26,705
戸山図書館	53,168
理工学図書館	179,742
所沢図書館	39,135
教員図書室・研究所等図書室	1,741
学生読書室	50,496
学院・本庄学院図書室	53,165

利用状況：入館者数

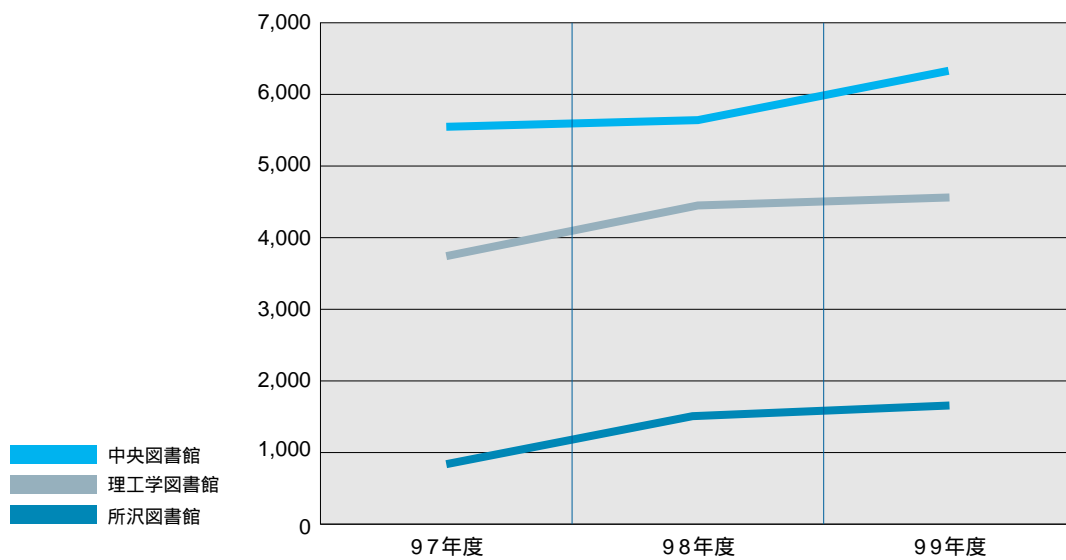
	教職員	大学院学生	学部学生	校友	その他	合計
中央図書館	21,867	131,681	910,309	143,109	42,738	1,249,704
高田早苗記念研究図書館	4,131	44,573			3,969	52,673
戸山図書館	5,819	37,027	366,274	35,402	1,937	446,459
所沢図書館	3,377	17,046	96,748	1,197	2,631	120,999

- 1 理工学図書館の入館者数は、システムの関係上集計されていない
 2 高田早苗記念研究図書館の学部学生の利用は、その他に含まれる

利用状況：学外相互協力(依頼)



利用状況：学外相互協力(受付)



利用状況：学外相互協力

		1997年度			1998年度			1999年度		
		文献複写	紹介状	資料貸借	文献複写	紹介状	資料貸借	文献複写	紹介状	資料貸借
中央図書館	依頼	1,512	1,601	521	1,552	1,720	554	1,988	1,673	1,011
	受付	2,722	2,316	513	2,820	2,257	537	3,187	2,381	738
理工学図書館	依頼	3,165	320	296	3,834	294	175	3,809	242	192
	受付	2,771	838	117	2,828	1,457	133	3,191	1,178	192
所沢図書館	依頼	2,210	97	44	2,606	47	75	2,550	72	83
	受付	822	27	0	1,469	32	1	1,669	31	14

高田・戸山は中央図書館の件数に含まれる。



図書館日誌

	中央図書館	高田早苗記念研究図書館	戸山図書館	理工学図書館	所沢図書館
1999年4月	1 入学式につき父母に図書館を開放 27 図書行政懇談会(第1回)	8 兼務者連絡会(第1回)	1 入学式につき父母に図書館を開放 21 WINE講習会(4/22まで) 27 運営委員会(第1回) 28 新任運営委員・助手説明会	1 入学式につき父母に図書館を開放(2日まで) 2 学部入学式にて理工学図書館利用説明 13 学生読書室オリエンテーション(16日まで) 22 図書委員会(第1回)	2 学部入学式 図書館開放
5月	28 図書行政懇談会(第2回)	11 運営委員会(第1回)	13 学習図書選書作業部会(第1回) 25 運営委員会(第2回)		19 人間科学部デー展示(23日迄) 26 図書委員会(第1回)
6月	18 図書館協議会(第1回) 29 図書行政懇談会(第3回)	11 兼務者連絡会(第2回)	22 運営委員会(第3回)	3 図書委員会(第2回)	
7月	5 立教大学実習生研修(2名7/16まで) 図書館情報大学実習生研修(2名7/23まで) 13 夏季特別貸出受付(9/14まで) 19 夏季休業期間(開館時間短縮9/14まで) 21 全館員集会 22 オープンキャンパスにつき2階、4階AVホール開放 23 図羊会(図書館職員OB・OG会)	5 兼務者連絡会(第3回)	2 学習図書選書作業部会(第2回) 13 夏季長期貸出受付(9/3まで) 20 夏季休業期間(開館時間短縮9/15まで)	15 図書委員会(第3回) 19 夏季休業期間(開館時間短縮9/15まで)	14 図書委員会(第2回)
8月	30 慶応義塾大学実習生研修(2名9/10まで)	2 書庫内移動作業(9/2まで)		27 ユニラブで図書施設開放	5 市立所沢図書館訪問 24 5市立図書館と会合
9月	14 新学術情報システム記念披露式典		30 学習図書選書作業部会(第3回)		24 5市立図書館員来訪
10月	1 図書行政懇談会(第4回) 12 国立国会図書館研修生実習(3名10/15まで) 25 ホームカミングデーにつき図書館を開放 26 図書行政懇談会(第5回)		12 運営委員会(第4回)	4 図書館長と図書委員の懇談会 図書委員会(第4回) 29 理工展期間(開館時間短縮、学生読書室閉室)	1 図書館地域開放実施 13 館長・図書委員懇談会 27 図書委員会(第3回)
11月	26 図書館協議会(第2回)		12 学習図書選書作業部会(第4回) 16 運営委員会(第5回・臨時)		
12月	1 冬季特別貸出受付(12/28まで) 17 図書行政懇談会(第6回) 18 冬季休業期間(開館時間短縮1/7まで)		8 冬季長期貸出受付(12/27まで) 14 運営委員会(第6回・臨時) 16 学習図書選書作業部会(第5回) 21 冬季休業期間(開館時間短縮1/7まで)	17 冬季休業期間(開館時間短縮1/7まで)	28 休館(1/5迄)
2000年1月	26 図書行政懇談会(第7回)			27 図書委員会(第5回)	
2月	8 春季休業期間(開館時間短縮2/25まで) 15 図書館協議会(臨時) 28 蔵書点検により休館(3/4まで) 臨時閲覧室設置(3/4まで)	3 分類切替入力作業完了 4 兼務者連絡会(第4回) 7 蔵書点検・書庫内移動作業(3/17まで) 9 運営委員会(第2回)	1 春季長期貸出受付(2/10まで) 8 春季休業期間(開館時間短縮3/31まで) 9 運営委員会(第7回) 9 学習図書選書作業部会(第6回) 14 蔵書点検・書架移動(3/2まで)	9 春季休業期間(開館時間短縮2/25まで) 10 慶應理工学メディアセンター職員来訪、懇談 12 学生読書室は入試業務に伴う構内立入り禁止のため閉室(蔵書移動、書架整頓) 16 入試業務のため閉館	3 図書委員会(第4回) 8 休館(2/29迄)
3月	3 全館員集会 23 中央図書館消防訓練 25 卒業式につき父母に図書館を開放		25 卒業式につき父母に図書館を開放	24 蔵書点検により51号館理工学図書館は休館(3/31まで)	2 5市立図書館と懇談

年間刊行物・印刷物

冊子目録

風陵文庫目録	1999.5
中国語図書・ハンゲル図書目録13	1999.11
今井卓爾文庫目録	2000.3

展示会目録等

オールワセダ文化週間 番付と双六	1999.5
日本近代文学大会開催記念「井伏鱒二展」	1999.5
イギリス・ロマン派学会創立25周年記念展「ロマン派の歴史と伝統」	1999.9
早稲田大学図書館蔵の和漢古典書籍展「和と漢の共鳴」	1999.10
鴨川・早稲田交流事業「番付けと双六」	1999.11
早稲田大学図書館蔵「江戸時代の絵画資料」展	2000.1
館蔵資料で見る日本の歴史	2000.3

定期刊行物

早稲田大学図書館紀要	.47	2000.3
ふみくら	62・63	1999.4 ~ 1999.12
薦 No.115・116		1999.11 ~ 2000.3

その他

中央図書館利用案内	1999.4
クリスマスカード(淡島寒月「玩具」)	1999.11

主要行事 (中央図書館)

1. 展覧会

展覧会名	開催期間	場 所	展 示 内 容
オールワセダ文化週間 番付と双六 庶民の楽しみと機知	1999.5.10-5.20	総合学術情報センター2階展示室	「オール早稲田文化週間」参加の図書館企画展。洋学文庫、西垣文庫等に所収の見立番付、および各種変わり双六を30点展示する。主なもの：蘭学者相撲見立番付、自由党歴史双六、当世見立書生運命批評双六、浮世馬鹿あほうの番付、その他。
オールワセダ文化週間 小展示「浮世草子」	1999.5.10-5.16	中央図書館2階ロビー	「好色一代男」「世間胸算用」など西鶴本を中心に、元禄文化の華である浮世草子の館蔵善本約10点を展示。
日本近代文学学会大会開催記念「井伏鱒二展」	1999.5.21-5.27	総合学術情報センター2階展示室	東郷克美教育学部教授よりの依頼。このほど「井伏鱒二全集」が完結をみたことを記念し、福門ライブラリー所収の井伏鱒二原稿、書、初版本、「山椒魚」の原型である「幽閉」初出の稀覯雑誌「世紀」などを展示。
陳瞬臣ライブラリー設置記念「陳瞬臣展」	1999.5.31-6.13	総合学術情報センター2階展示室	作家・陳瞬臣氏の蔵書約180箱が本館に寄贈された。これを受け、野口理事より、陳瞬臣氏の展覧会を行なうよう指示があり、稲畑耕一郎文学部教授監修、集英社協賛により展示。
オープンキャンパス 番付と双六 庶民の楽しみと機知	1999.7.22-7.27	総合学術情報センター2階展示室	オール早稲田文化週間参加企画のアンコール。オープンキャンパス実施にあわせ開催。
イギリス・ロマン派学会創立25周年記念展「ロマン派の歴史と伝統」	1999.9.25-9.30	総合学術情報センター2階展示室	イギリス・ロマン派学会主催、丸善協賛。ミルトン「失楽園」ほか初版本と貴重書を中心としてポーブ、ワーズワス、コウルリッチなどロマン派文学の流れを展示。日本におけるロマン派受容を示す資料もあわせて展示。
早稲田大学図書館蔵の和漢古典書籍展「和と漢の共鳴」	1999.10.6-10.13	総合学術情報センター2階展示室	第18回和漢比較文学学会大会開催記念。同学会企画・主催。国宝「玉篇」のほか、和漢の古典籍資料約50点を展示。図書館休館日(10日)も開催。
鴨川・早稲田交流事業「番付と双六」展	1999.11.6-11.14	鴨川市立図書館	オール早稲田企画展のアンコール。鴨川・早稲田交流事業による展覧会は3回目。番付、双六のほか、早稲田大学図書館の有する重要文化財「尾張国解文」のレプリカ等も展示。
風陵文庫展 - 清未・民国初頭庶民文芸の世界 -	1999.11.17-12.16	総合学術情報センター2階展示室	1999年4月に冊子目録を刊行した澤田瑞穂元文学部教授のコレクション「風陵文庫」の資料展示。宝巻、曲芸唱本、年画、影絵芝居人形など。
早稲田大学図書館蔵「江戸時代の絵画資料」展	2000.1.18-2.7	会津八一記念博物館企画展示室	図書館所蔵の絵画資料のうち、江戸時代に描かれ肖像画、絵巻物の模本を中心に63点を展示。大空武左衛門肖像、承安五節之図、化物草紙、勝絵など。絵画資料のみの展示は初の試み。
「館蔵資料で見る日本の歴史」	2000.3.24-4.27	総合学術情報センター2階展示室	卒業・入学記念。図書館所蔵の古文書や歴史資料のうちから約50点を選び、日本史の流れにそって展示する。特別出品・ヨロイカブト(二領)

2. 講演会

講演会名	月 日	場 所	講 演 者 および 表 題
第5回図書館マイクロ資料紹介セミナー	1999.11.13	中央図書館 4階AVホール	(1)「静嘉堂文庫の成り立ち及び歴史について」 静嘉堂文庫長 米山 寅太郎 (2)「静嘉堂文庫所蔵 歌学資料集成マイクロフィルム版を活用する」 図書館副館長 文学部助教授 兼築 信行 (3)「静嘉堂文庫の物語典籍」教育学部教授 中野 幸一

3. オリエンテーション

内 容	開催期間	内 容	開催期間
新入生対象図書館オリエンテーション	1999.4.5-4.10	日本語研究教育センターオリエンテーション	1999.9.7
ビデオ「図書館の達人」上映会	1999.4.5-4.10	WINE講習会・入門コース	1999.10.12-10.13
新任教員対象オリエンテーション	1999.4.12-4.13	学術情報検索講習会	1999.10.12-10.15
WINEシステム講習会	1999.5.10-5.15	帰国子女オリエンテーション	1999.11.10
学術情報検索講習会	1999.5.17-5.22	主題別情報検索講習会	1999.12.6・8-10
本庄高等学院WINE講習会	1999.7.14	早稲田実業生対象オリエンテーション	2000.1.26
国際部学生対象オリエンテーション(英語)	1999.9.2	WINEゆっくり講習会	2000.2.2-3
アジア太平洋研究科オリエンテーション	1999.9.3	外国人留学生対象オリエンテーション(一部英語)	2000.3.29-30



主な海外からの来訪者

1999年

- 4. 8 上海市人民对外友好協会
- 4. 9 淡江大学(台湾)学長
- 4.15 ニューカッスル大学(イギリス)
語学センター所長
- 4.19 テルアビブ大学(イスラエル)学長
- 4.23 又松大学校(韓国)図書館職員
マッカリー大学(オーストラリア)副学長
- 4.27 浦項工科大学校(韓国)理事長
- 4.28 駐日ギリシア大使

- 5.19 ベクショー大学(スウェーデン)
教育学部学部長
- 5.22 群山市(韓国)市長
- 5.21 駐日ウズベキスタン大使
- 5.25 中華人民大学新聞学院教授
- 5.26 韓国国立図書館代表団
- 5.28 パリ第三大学国際交流委員会
- 5.29 ユタ大学(アメリカ)学生一行
マハマクート仏教大学(タイ)学長

- 6. 1 中国青年学生訪日交流代表団
チリ大学理工学部学部長
- 6. 2 中国国家外国専門家局文教司
- 6. 3 中国国家行政学院訪日考察団
イェール大学(アメリカ)図書館
東アジアコレクション職員
- 6.11 カリフォルニア大学サンディエゴ校
図書館職員
- 6.14 カリフォルニア大学サンディエゴ校
図書館副館長

- 7. 1 中国山東省政府代表団
- 7.23 中国科学院南京地質古生物研究所所長
- 7.29 台湾行政院国家科学委員会

- 8. 4 韓国交流協力関係者訪日研修団
- 8. 5 全北大学校(韓国)

- 9. 3 ヘルシンキ大学図書館・
フィンランド国立図書館館長
- 9.14 東海大学校(台湾)校長
- 9.21 上海社会科学院訪日代表団
- 9.24 西インド諸島大学(モナ校)(ジャマイカ)
総長
- 9.28 フランス国立東洋言語文化研究所東洋語
図書館館長
- 10. 5 中国教育部長(文部大臣)

- 10. 9 復旦大学(中国)校務委員会主任
- 10.15 中国教育部および高等学校
基本建設委員会訪日団
- 10.19 上海交通大学代表団
- 10.25 パアハカリフォルニア州(メキシコ)
大学学長
日中留学生協会
- 10.29 北京大学生命科学学院院長

- 11. 1 ヘルシンキ工科大学学長
- 11. 8 フンボルト財団(ドイツ)理事
- 11.11 浙江大学(中国)教員
- 11.18 サハリン地域等知的指導者グループ
- 11.19 ワシントン大学(シアトル)図書館職員
- 11.22 スウェーデン王立工科大学
国際交流担当理事
- 11.24 アデレード大学(オーストラリア)学長

- 12. 7 チリ大学学長・駐日チリ大使
- 12.13 釜山大学校(韓国)図書館館長
- 12.15 リヨン経営大学総長
- 12.16 中国社会科学院教員
共立国際交流奨学財団招聘留学希望者(韓国)
- 12.17 中国高等教育学会

2000年

- 1.11 釜山大学校(韓国)図書館職員
- 1.12 朝鮮大学校教員
- 1.17 国立交通大学管理学院(台湾)教員
- 1.25 中国農業大学(西区)図書館館長
- 1.26 上海市教育委員会教育計画交流視察団

- 2. 1 南海大学(中国)学長
- 2. 2 ジブチ共和国教育大臣・駐日ジブチ大使
- 2. 3 ロンドン大学東洋アフリカ研究所
図書館職員
- 2.17 タルツ大学(エストニア)学長
- 2.23 オスロ大学学長
- 2.24 モンゴル国立大学学長

- 3.10 韓国国会図書館職員
- 3.16 テルアビブ大学ヤッフェ戦略研究所所長
- 3.17 シラキューズ大学副学長代理
- 3.18 北京大学教員
- 3.23 マレーシア教育省次官
- 3.30 アイスランド大学教員



人事

専任職員異動・嘱任(管理職)

日付	氏名	新	旧
6・1	大塚 栄吉	事務部長	理工学部事務部長
6・1	旭 英樹	事務副部長兼総務課長兼映像資料課長(昇任)	総務課長兼映像資料課長
11・30	旭 英樹	事務副部長兼総務課長(兼務解任)	事務副部長兼総務課長兼映像資料課長
12・1	藤巻 俊樹	調査役	学術情報課長
12・1	金子 昌嗣	学術情報課長(新規嘱任)	学術情報課
12・1	三浦 育子	総合閲覧課長兼映像資料課長(兼務嘱任)	総合閲覧課長

専任職員異動・嘱任(一般職)

日付	氏名	新	旧
6・1	鈴木 利治	総務課	財務部経理課
6・1	松山 薫	総合閲覧課	演劇博物館
6・1	荒川 薫	理工学図書館	人事部給与課
6・1	鈴木 田佳	演劇博物館	理工学図書館
6・1	川村 稔	図書課	総務課
6・1	西山 亜矢	図書課	総務課
6・1	金子 和代	整理課	図書課
6・1	西村 洋子	整理課	所沢図書館
6・1	今村 昭一	戸山図書館	整理課
6・1	宇田川和男	理工学図書館	整理課
6・1	高橋 宏	所沢図書館	理工学図書館
6・1	柳沢とし子	総務課(本庄分館)(兼務嘱任)	本庄高等学院出向
6・1	大江 令子	演劇博物館	図書課
12・1	河口 和子	学術情報課	総合閲覧課
12・1	尾崎 彩	総合閲覧課(昼間勤務)	総合閲覧課(夜間勤務)
12・1	高橋 正広	総合閲覧課(昼間勤務)	総合閲覧課(夜間勤務)
12・1	松尾 亜子	総合閲覧課(夜間勤務)	総合閲覧課(昼間勤務)
12・1	松山 薫	映像資料課(兼務嘱任)	総合閲覧課
12・1	吉田 克己	映像資料課(兼務嘱任)	総合閲覧課
12・1	金沢 美都子	整理課(兼務解任)	整理課兼学術情報課
12・1	高橋 正広	総合閲覧課(兼務解任)	総合閲覧課兼学術情報課

専任職員退職(選択定年)

日付	氏名	所属
5・31	神保 裕行	事務部長

学外機関委員等嘱任

嘱任	氏名
日本図書館協会専門性の確立と強化を目指す 研修事業検討ワーキンググループ委員 1999年4月1日～2000年3月31日	北風 貴紫
私立大学図書館協会東地区部会研究部運営委員(再任) 1999年4月1日～2000年3月31日	北風 貴紫
日本図書館協会大学図書館部会第17回大学 図書館研究集会運営委員(再任) 1999年4月1日～2000年3月31日	碓氷 喜信
日本規格協会・データベース表記・表現専門委員会委員 1999年4月1日～2000年3月31日	本田 博
日本図書館協会・日本の参考図書編集委員会委員 1999年4月1日～2001年3月1日	高橋 昇

図書館別職員数内訳表(2000年5月1日現在)

	中央	高田	戸山	理工	所沢	本庄	出向	合計
管理職	7	1	1	1	1	0	0	11
司書職	38	12	3	6	2	0	8	69
事務職	14	3	3	5	1	0	2	28
学生職員	8	3	1	7	2	0	0	21
職員合計	67	19	8	19	6	0	10	129
派遣社員	9.8	4.9	4.7	5.7	3.4	1.3		29.8
請負:カウンター	16.7		5.5					22.2
請負:整備班	3.8		2.6					6.4
請負:ニチマイ	6							6
請負:紀伊國屋書店	27							27
人数合計	130.3	23.9	20.9	24.7	9.4	1.3	10	220.4
5月の開館日数	28	24	24	24	24	24		

1. 派遣社員・整備班はのべ時間数をフルタイム換算した理論数値。各館合計時間数 ÷ 開館日数 ÷ 7時間 = フルタイム換算数
2. 請負:カウンターは、5月の総時間数から上記式で算出。
3. 整備班は、日曜の勤務がないので、5月の日曜日を除いた開館日数(24日)で算出。



図書館組織図 (2000年6月1日現在)

WINE ネットワーク

中央図書館

総務課
学術情報課
図書課
整理課
総合閲覧課
雑誌課
本庄分館

図書館

高田早苗記念研究図書館
(キャンパス図書館)

政治経済学部教員図書室
法律文献情報センター
商学部教員図書室
教育学部教員図書室
社会科学部教員図書室
現代政治経済研究所図書室
産業経営研究所図書室

政治経済学部学生読書室
法学研究科学生読書室
法学部学生読書室
商学研究科学生読書室
商学部学生読書室
教育学研究科学生読書室
教育学部学生読書室
社会科学部学生読書室

理工学図書館
(キャンパス図書館)

高等学院図書室
本庄高等学院図書室

戸山図書館
(キャンパス図書館)

所沢図書館
(キャンパス図書館)

演劇博物館
国際教育センターライブラリー
(国際教育センター図書室、語学教育研究所図書室、
日本語研究教育センター学生図書室)



資料

中央図書館・キャンパス図書館(高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館、所沢図書館)業務統計

予算・決算

(単位:円)

	予算額	決算額	差異
図書費	581,859,000	578,809,202	3,049,798
図書資料費	106,439,000	94,468,601	11,970,399
データベース資料費	5,862,000	10,392,246	- 4,530,246
一般運営経費	39,070,000	35,864,011	3,205,989
修繕費	53,149,000	53,180,400	- 31,400
委託費	98,224,000	92,559,636	5,664,364
賃借料	3,087,000	4,199,205	- 1,112,205
設備関係費	16,145,000	14,292,140	1,852,860
一般研究費	3,880,000	3,772,370	107,630
予備費	7,088,000	5,762,192	1,325,808
特別運営経費	7,583,000	6,720,316	862,684
合計	922,386,000	900,020,319	22,365,681

図書館別 図書費・図書資料費予算

(単位:円)

	図書費	図書資料費	合計
中央図書館	303,957,000	50,327,000	354,284,000
戸山図書館	51,025,000	24,588,000	75,613,000
理工学図書館	126,837,000	22,679,000	149,516,000
所沢図書館	78,000,000	8,845,000	86,845,000
高田早苗記念研究図書館	306,520,000	32,811,000	339,331,000

高田早苗記念研究図書館の図書費・図書資料費は同図書館より執行される関連箇所(5学部6研究科4研究所)の図書費・図書資料費および図書館予算図書費(高額資料)¥2,040,000円の合算値

1. 人件費は含まず。
2. 別途、補助金対象の設備関係費(統合マルチアーカイビングシステム)412,988,100円あり。

年間受入図書資料数

中央図書館

	購入		寄贈		合計		
	1999年度	前年度	1999年度	前年度	1999年度	前年度	
和書	9,220	9,184	7,216	5,031	16,436	14,215	
洋書	6,440	5,489	2,404	4,014	8,844	9,503	
合計	15,660	14,673	9,620	9,045	25,280	23,718	
雑誌(種)	和	1,029	1,066	3,622	3,697	4,651	4,763
	洋	1,124	1,122	201	207	1,325	1,329
マイクロ資料	(R)	(44)	(22)		(44)	(22)	
		1,279	380			1,279	380
	(S)	(0)	(1)			(0)	(1)
	0	6,078			0	6,078	
視聴覚資料(点)	2,015	1,286	84	35	2,099	1,321	
一般図書・参考図書(冊)	7,590	8,741	517	876	8,107	9,617	

()は種類数

戸山図書館

	購入		寄贈		合計		
	1999年度	前年度	1999年度	前年度	1999年度	前年度	
和書	7,847	8,811	607	618	8,454	9,429	
洋書	2,589	2,123	273	89	2,862	2,212	
合計	10,436	10,934	880	707	11,316	11,641	
雑誌(種)	和	285	284	1,082	1,073	1,367	1,357
	洋	378	372	37	37	415	409
視聴覚資料(種)	37	45	1	1	38	46	

高田早苗記念研究図書館

	購入		寄贈		合計	
	1999年度	前年度	1999年度	前年度	1999年度	前年度
和書	3,911	3,763	564	1,275	4,475	5,038
洋書	9,477	8,159	191	966	9,668	9,125
合計	13,388	11,922	755	2,241	14,143	14,163
視聴覚資料(種)	1	4	0	0	5	4

理工学図書館

	購入		寄贈		合計		
	1999年度	前年度	1999年度	前年度	1999年度	前年度	
和書	511	726	263	350	774	1,076	
洋書	1,329	1,270	219	118	1,548	1,388	
合計	1,840	1,996	482	468	2,322	2,464	
雑誌(種)	和	553	552	708	708	1,261	1,260
	洋	856	926	243	244	1,099	1,170
視聴覚資料(種)	8	8	0	0	8	8	
学生読書室	3,643	3,633	201	196	3,844	3,829	

所沢図書館

	購入		寄贈		合計		
	1999年度	前年度	1999年度	前年度	1999年度	前年度	
和書	1,849	3,406	134	168	1,983	3,574	
洋書	256	758	5	21	261	779	
合計	2,105	4,164	139	189	2,244	4,353	
雑誌(種)	和	267	252	135	125	402	377
	洋	557	557	4	0	561	557
視聴覚資料(種)	13	8	0	1	13	9	



所蔵図書資料

所蔵資料総数(中央図書館・キャンパス図書館(高田・戸山・理工学・所沢))1999年度末

	図書(冊数)		雑誌(種類)
和書	2,076,036	和雑誌	19,904
洋書	1,282,346	洋雑誌	8,889
合計	3,358,382	合計	28,793

中央図書館 図書(冊数)

	1998年度末累計	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
研究図書合計	1,512,820	29,755	186	1,542,761
内訳	和書	1,015,752	16,379	1,032,294
	洋書	497,068	13,376	510,467
雑誌合計	287,577	6,306	0	293,883
内訳	バックナンバー-和	169,010	4,170	173,180
	バックナンバー-洋	118,567	2,136	120,703
一般図書合計	153,110	7,440	-319	160,231
内訳	和書	146,560	7,391	153,638
	洋書	6,550	49	6,593
参考図書合計(一般)	4,665	286	-297	4,654
内訳	和書	4,190	274	4,195
	洋書	475	12	459
参考図書合計(研究)	(20,706)			(21,005)
内訳	和書	(10,513)		(10,837)
	洋書	(10,193)		(10,168)
合計	1,958,172	43,787	-430	2,001,529

和には中・ハンゲルを含む。()は研究図書の参考図書扱い(内数)

雑誌(種類数)

	1998年度末数	新受入	移籍増減数	1999年度末累計
和	10,037	106	0	10,144
洋	3,585	34	0	3,619
合計	13,622	140	0	13,763

和には中・ハンゲルを含む。

視聴覚資料(点数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
ビデオテープ	3,030	521	0	3,551
レーザーディスク	4,907	360	0	5,267
CD	11,082	1,197	0	12,279
録音テープ(含、カセット)	1,502	0	0	1,502
レコード	20,715	0	0	20,715
マイクロフィルム	(1,016) 60,805	(14) 1,031	0	(1,030) 61,836
マイクロフィッシュ	(228) 729,262	(7) 22,032	0	(235) 751,294
CD-ROM	70	1	0	71

()は種類数

高田早苗記念研究図書館 図書(冊数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
和書	194,676	6,025	-63	200,638
洋書	295,810	19,349	-430	314,729
合計	490,486	25,374	-493	515,367

視聴覚資料(種類数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
マイクロフィルム	0	0	0	0
マイクロフィッシュ	2	2*	0	2*
CD-ROM	5	1	0	6

*は継続分を含む

戸山図書館 図書(冊数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計	
研究図書	142,927	5,304	-210	148,021	
内訳	和書	79,641	1,845	-207	81,279
	洋書	63,286	3,459	-3	66,742
学習図書	80,389	6,986	-159	87,216	
内訳	和書	75,253	6,888	-159	81,982
	洋書	5,136	98	0	5,234
専修室図書	59,441	1,893	-35	61,299	
内訳	和書	41,248	1,434	-35	42,647
	洋書	18,193	459	0	18,652
合計	282,757	14,183	-404	296,536	

雑誌(種類数)

	1998年度末数	新受入	移籍増減数	1999年度末累計	
内訳	和	4,939	7	0	4,946
	洋	1,082	6	-1	1,087
合計	6,021	13	-1	6,033	

視聴覚資料(種類数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
ビデオテープ	3	0	0	3
マイクロフィルム	30	6	-1	35
マイクロフィッシュ	70	4	0	74
CD-ROM	46	18	0	64
その他	21	0	0	21

理工学図書館 図書(冊数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計	
理工学図書館	279,751	7,238	-403	286,586	
内訳	和書	95,068	2,476	-269	97,275
	洋書	184,683	4,762	-134	189,311
学生読書室	106,636	3,844	-2,736	107,744	
内訳	和書	105,386	3,781	-2,736	106,431
	洋書	1,250	63	0	1,313
合計	386,387	11,082	-3,139	394,330	

雑誌(種類数)

	1998年度末数	新受入	移籍増減数	1999年度末累計	
内訳	和	4,106	19	24	4,149
	洋	3,383	3	8	3,394
合計	7,489	22	32	7,543	

視聴覚資料(種類数)

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
ビデオテープ	0	0	0	0
CD	0	0	0	0
録音テープ(含、カセット)	0	0	0	0
レコード	0	0	0	0
マイクロフィルム	12	0	0	12
マイクロフィッシュ	6	0	0	6
CD-ROM	9	1	0	10

所沢図書館
図書（冊数）

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
和書	100,241	3,046	- 810	102,477
洋書	46,818	1,585	- 260	48,143
合計	147,059	4,631	- 1,070	150,620

雑誌（種類数）

	1998年度末数	新受入	移籍増減数	1999年度末累計
和	572	25	0	597
洋	785	4	0	789
合計	1,357	29	0	1,386

視聴覚資料（種類数）

	1998年度末数	整理数	移籍増減数	1999年度末累計
ビデオテープ	208	5	- 2	211
レーザーディスク	27	0	0	27
録音テープ(含、カセット)	5	0	0	5
マイクロフィルム	35	0	0	35
CD-ROM	18	0	- 4	14

利用状況

開館日数

中央図書館	301日
高田早苗記念研究図書館	278
戸山図書館	256
理工学図書館	271
理工学部学生読書室	256
所沢図書館	258

中央図書館には日曜開館32日を含む

入館者数

		教職員	大学院学生	学部学生	校友	その他	合計
中央図書館	1999年度	21,867	131,681	910,309	143,109	42,738	1,249,704
	前年度	22,277	123,977	866,533	147,543	41,213	1,201,543
高田早苗記念研究図書館	1999年度	4,131	44,573			3,969	52,673
	前年度	4,422	45,390			3,826	53,638
戸山図書館	1999年度	5,819	37,027	366,274	35,402	1,937	446,459
	前年度	5,418	36,385	370,102	34,113	3,375	449,393
所沢図書館	1999年度	3,377	17,046	96,748	1,197	2,631	120,999
	前年度	3,794	15,797	103,184	1,749	2,250	126,774

- 理工学図書館の入館者数は、システムの関係上集計されていない
- 高田早苗記念研究図書館の学部学生の利用は、その他に含まれる

貸出冊数

中央図書館

	教職員	大学院学生	学部学生	その他	合計
研究図書 1999年度	15,413	44,919	13,569	9,947	83,848
前年度	18,160	50,822	13,432	6,954	89,368
一般図書 1999年度	3,791	31,307	245,997	3,789	284,884
前年度	3,961	30,194	264,556	1,652	300,363
合計 1999年度	19,204	76,226	259,566	13,736	368,732
前年度	22,121	81,016	277,988	8,606	389,731

戸山図書館

	教職員	大学院学生	学部学生	その他	合計
研究図書 1999年度	956	2,739	1,520	449	5,664
前年度	1,046	2,950	1,665	472	6,133
学習図書 1999年度	1,186	4,815	39,985	1,518	47,504
前年度	1,018	4,912	37,228	2,410	45,568
合計 1999年度	2,142	7,554	41,505	1,967	53,168
前年度	2,064	7,862	38,893	2,882	51,701

高田早苗記念研究図書館

	教職員	大学院学生	その他	合計
図書 1999年度	5,670	19,671	1,364	26,705
前年度	5,641	19,099	1,044	25,784

理工学図書館

	教職員	大学院学生	学部学生	その他	合計
理工学図書館 1999年度	1,249	4,939	7,035	787	14,010
前年度	1,357	6,546	7,288	1,096	16,287
学生読書室 1999年度	1,050	20,637	143,087	958	165,732
前年度	1,409	20,836	155,072	998	178,315
合計 1999年度	2,299	25,576	150,122	1,745	179,742
前年度	2,766	27,382	162,360	2,094	194,602



利用状況

貸出冊数
所沢図書館

		教職員	大学院学生	学部学生	その他	合計
図書	1999年度	1,287	6,489	31,053	306	39,135
	前年度	1,409	5,665	35,086	305	42,465

学外相互協力

	件数	文献複写	資料貸借	紹介状
中央図書館	依頼	1,988	1,011	1,673
	受付	3,187	738	2,381
理工学図書館	依頼	3,809	192	242
	受付	3,191	192	1,178
所沢図書館	依頼	2,550	83	72
	受付	1,669	14	31
合計	依頼	8,347	1,286	1,987
	受付	8,047	944	3,590

1. 高田、戸山は中央図書館の件数に含まれる
2. 中央図書館は謝絶を含まない

複写枚数

	1999年度	前年度
中央図書館	4,242,746	4,751,506
高田早苗記念研究図書館	357,584	361,946
戸山図書館	768,723	879,188
理工学図書館	664,570	694,429
所沢図書館	286,588	283,538
計	6,320,211	6,970,607